
令和6年 第1回 3月（定例）中 間 市 議 会 会 議 録（第2日）

令和6年2月29日（木曜日）

議事日程（第2号）

令和6年2月29日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 承認第1号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和5年度中間市一般会計補正予算（第9号））
（日程第2 質疑・討論・採決）
- 日程第 3 第5号議案 中間市手数料条例の一部を改正する条例
（日程第3 委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 4 第1号議案 令和5年度中間市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第 5 第2号議案 令和5年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）
- 日程第 6 第3号議案 令和5年度中間市地域下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 第4号議案 令和5年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
（日程第4～日程第7 質疑・委員会付託）
- 日程第 8 第6号議案 中間市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 第7号議案 中間市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 第8号議案 中間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 第9号議案 中間市市税条例の一部を改正する条例
- 日程第12 第10号議案 中間市手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第13 第11号議案 中間市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
- 日程第14 第12号議案 中間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第15 第13号議案 中間市指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に関する入所定員に係る基準、指定地域密着型サービス事業者の指定要件並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び

運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例

- 日程第 16 第 14 号議案 中間市指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定要件並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 17 第 15 号議案 中間市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 18 第 16 号議案 中間市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 19 第 17 号議案 中間市レンタサイクル用自転車の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 20 第 18 号議案 中間市市営住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第 21 第 19 号議案 中間市営自動車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 22 第 20 号議案 中間市立小中学校通学区域審議会条例の一部を改正する条例
- 日程第 23 第 21 号議案 中間市中央公民館条例の一部を改正する条例
- 日程第 24 第 22 号議案 中間市水道事業給水条例及び中間市布設工事監督員の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例
(日程第 8～日程第 24 質疑・委員会付託)
- 日程第 25 請願第 1 号 学校給食の無償化継続を求める請願
(日程第 25 質疑・委員会付託)
- 日程第 26 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (16名)

1 番	小林	信一君	2 番	堀田	克也君
3 番	田口	善大君	4 番	蛙田	忠行君
5 番	柴田	芳信君	6 番	田口	澄雄君
7 番	山本	慎悟君	8 番	安田	明美君

9 番	掛田るみ子君	10 番	中尾 淳子君
11 番	阿部伊知雄君	12 番	大和 永治君
13 番	柴田 広辞君	14 番	下川 俊秀君
15 番	井上 太一君	16 番	中野 勝寛君

欠席議員（0名）

欠 員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

市長	………	福田 浩君	副市長	………	田代 謙介君
教育長	………	蔵元 洋一君	総務部長	………	後藤 謙治君
保健福祉部長	………	冷牟田 均君	市民部長	………	米満 孝智君
教育部長参事	………	森 秀輔君	建設産業部長		村上 智裕君
環境上下水道部長	………				田中 秀一君
消防長	………	高野 智宏君	総務課長	………	井上 篤君
財政課長	………	持田 将一君	企画課長	………	芳賀麻里子君
安全安心まちづくり課長	………				友廣 慎也君
健康増進課長	………	八汐 雄樹君	こども未来課長	…	平川 佳子君
福祉支援課長	………	山本 竜男君	課税課長	………	大内 智二君
人権男女共同参画課長	………				石井 浩司君
市民課長	………	松原 邦加君	教育施設課長		清水 秀一君
学校教育課長	………	船元 幸徳君	産業振興課長	………	宮崎 泰司君
建設課長	………	白石 和也君	上水道課長	………	伊藤 英彦君
下水道課長	………	松永 嘉伸君	消防本部次長	………	上本 聡君
消防総務課長	………	波多野暢俊君			

事務局出席職員職氏名

事務局長	佐伯 道雄君	書 記	志垣 憲一君
書 記	本田 裕貴君	書 記	新 理宏君

一 般 質 問 (令和6年第1回中間市議会定例会)
令和6年2月29日

NO. 1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
田 口 善 大	1. 本市における災害時対応の現状と課題について (1) 国の地震調査研究推進本部地震調査委員会は、福智山断層で地震が発生した場合、マグニチュード7.2程度の地震が発生する可能性があるとしております。その場合の市内被害想定について伺います。 (2) 市内上水道施設と上水道管の耐震化の現状について伺います。 (3) 災害発生時に一人でも多くの市民の命を守るため、また、救うために救助に行く側の備えが重要だと考えるが、現状と今後の課題について伺います。	担当部課長
	2. 幼児教育・保育の無償化制度の現状について (1) 国により令和元年10月から実施されている幼児教育・保育の無償化制度の概要と本市における現状と課題について伺います。	担当部課長
阿 部 伊 知 雄	1. 市民の防災意識の向上に対する市の取組について 近年の災害はいつ、どこで発生してもおかしくない状況です。中間市も災害を未然に防ぐ行政の取組は当然ではありますが、市民の防災意識の向上も重要です。 (1) 中間市は市民の防災意識の向上を図るため、現在どのような取組を行っていますか。 (2) 「わが家の防災チェックBOOK」はいつごろに作成されたのでしょうか。 (3) 「わが家の防災チェックBOOK」の内容を改定する予定はありますか。 (4) 「わが家の防災チェックBOOK」をアプリケーションにすることについて市の見解をお聞かせください。	市 長 担当部課長
	2. 中学校の不登校の予防について (1) 中間市内の小中学校では、小学校よりも中学校のほうが不登校生徒が多いのが現状です。 ア 中学校における不登校の増加の原因について市の教育委員会の見解を伺います。 イ 不登校を予防するための中学校の学習面での工夫、また、「コラボ授業」のような教科横断的な授業の実施について、市内の中学校の状況はどのようになっているのか伺います。 (2) 「子どもが行きたい学校」、「保護者が通わせたい学校」、「職員が働きたい学校」を目指し、学校再編が中学校を先行して動き出しました。 ア 目指す学校像を実現するためには、中学校における不登校の予防が重要になります。教育内容の検討について、今後どのような予定になっているのか伺います。	市 長 担当部課長

— 一 般 質 問 (令和6年第1回中間市議会定例会)
令和6年2月29日

NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
掛 田 る み 子	1. 罹災証明書のオンライン申請と交付のデジタル化について (1) 被災後、生活再建の資金となる保険の請求や、被災者支援の制度を利用する場合に必要なのが罹災証明書です。迅速な交付が可能になるよう、オンライン申請とデジタル化による交付システムの導入について伺います。 ア 罹災証明書の発行までの現状について伺います。 イ オンライン申請対応の状況について伺います。 ウ 担当職員の負担軽減及び的確な判定と迅速な交付のためのシステム導入についての見解を伺います。	市 長 担当部課長
	2. L G B T理解増進のための取組について (1) 多様性に寛容な社会を目指すL G B T理解増進法の成立を受け、市の対応について伺います。 ア 性的少数者に対しての正しい理解を広めるための啓発などの現状と今後の取組について伺います。 イ 教育現場での理解増進と児童生徒への対応について伺います。	市 長 担当部課長
	3. パートナーシップ宣誓制度について (1) 福岡県のパートナーシップ宣誓制度の概要と、中間市で受けられるサービスについて伺います。 (2) 福岡県内の複数の自治体で開始されているパートナーシップ宣誓制度の包括連携について、市の見解を伺います。	市 長 担当部課長
	4. 発達障害支援について (1) 発達障害の可能性のある子どもが、特性を活かし自分らしく生きていけるよう、一層の充実を求め見解を伺います。 ア 早期発見・早期療育の開始のため、5歳児健診の導入について伺います。 イ 就学相談の現状と体制整備について伺います。 ウ 中間市療育支援センター親子ひろばリンクと児童発達支援センターいっばの位置付けについて伺います。	市 長 担当部課長

— 一 般 質 問 — (令和6年第1回中間市議会定例会)
令和6年2月29日

NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
小 林 信 一	1. 教育の現状と課題について (1) これまで、教職員の働き方改革の推進に関連した一般質問の中で、福岡県における教員採用試験の現状について伺いましたが、令和6年度以降の教員採用試験の状況が、各都道府県で大きく変化しています。 そこで、改めて、教員採用試験の応募者数減少の要因等に関連して、次の点について教育長の見解を伺います。 ア 教員採用試験の受験者数減少の要因について イ 受験者数減少の及ぼす今後の影響について ウ 学校現場への影響について (2) 中間市における教員の働き方改革の進捗状況と課題について伺います。 ア 小学校における進捗状況と課題について イ 中学校における進捗状況と課題について ウ 小中学校に共通した改革推進の取組について (3) 教員の働き方改革の推進において、他自治体に追随する働き方改革の推進ではなく、中間市の特色ある教育施策を先行実施する必要があると思われますが、教育長の見解を伺います。	教 育 長 担当部課長
田 口 澄 雄	1. 学校給食費の無償化の今後について (1) 新年度予算には、学校給食費の無償化は計上されていません。教育委員会としては、予算要求を出したようですが、市長部局の反対で実施できないようです。どうして有償化なのでしょう。説明を求めます。	市 長 担当部課長
	2. 財政状況について (1) 他市町村の状態から見ても、中間市の基金のため込みは異常です。将来の不安を盛んに強調しますが、具体的に何に、どれだけの予算が必要とみて現在のため込みなのでしょう。説明を求めます。	市 長 担当部課長
	3. 来年度からの国民健康保険事業の運営について (1) 来年度から、国民健康保険料(税)の県単位標準化に向けた取組が始まると聞いています。中間市の国民健康保険税はどうなるのでしょうか。また、累積赤字の問題はどうなるのでしょうか。国民健康保険事業の今後の運営方向について伺います。	市 長 担当部課長

— 般 質 問 (令和6年第1回中間市議会定例会)
令和6年2月29日

NO. 4

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
柴 田 芳 信	1. 中間市の防災対策について (1) 本市において地震が発生した場合、中間市ハザードマップにある指定緊急避難所所の54か所中24か所は使用できません。市の考えについて伺います。 (2) 中間市地域防災計画(資料編)では、基盤一定とした場合の中間市における人的・施設等の被害想定は、最大震度6弱で死者21人、避難者数425人、食料供給対象人口27,082人、給水供給対象人口12,051人、建物全壊棟数216棟、建物半壊棟数488棟となっており、福智山断層については、今後研究が深まるとなっています。避難者の収容体制、食料供給体制、給水体制について、また、福智山断層の研究結果はいつごろになるのか伺います。 (3) 避難所における冷暖房設備について伺います。 (4) 昨年夏の豪雨に発生した上底井野地区のなのみ園付近の水害の現状と対応について伺います。 (5) 岩瀬西町JR踏切付近の排水工事の状況について伺います。 (6) 令和6年能登半島地震復興支援の中間市の対応について伺います。	市 長 担当部課長
	2. 中間市のやすらぎ通りにおける憩いの場について (1) 以前、イオンとやすらぎ通りにおいて多くの方々が将棋を指しておられました。今は、飲食店街の片隅で屋根はあるものの吹きさらしの場所で将棋を指しておられる状況です。元の場所を使用することはできないのか伺います。	市 長 担当部課長
	3. 中間市における農業政策について (1) 福岡県の食料自給率について伺います。 (2) 中間市の農業に対する基本的な考えについて伺います。 (3) 農業従事者数について伺います。 (4) 農業従事者の平均年齢について伺います。 (5) 農業従事者の高齢化が進む中で農業の後継者問題について伺います。	市 長 担当部課長

議案の委員会付託表

令和 6 年 2 月 2 9 日

第 1 回中間市議会定例会

議案番号	件 名	付託委員会
第 1 号議案	令和 5 年度中間市一般会計補正予算（第 1 0 号）	別 表 1
第 2 号議案	令和 5 年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第 3 号）	市民厚生
第 3 号議案	令和 5 年度中間市地域下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	産業消防
第 4 号議案	令和 5 年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	市民厚生
第 6 号議案	中間市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例	総合政策
第 7 号議案	中間市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	
第 8 号議案	中間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	
第 9 号議案	中間市市税条例の一部を改正する条例	市民厚生
第 1 0 号議案	中間市手数料条例の一部を改正する条例	産業消防
第 1 1 号議案	中間市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	市民厚生
第 1 2 号議案	中間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
第 1 3 号議案	中間市指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に関する入所定員に係る基準、指定地域密着型サービス事業者の指定要件並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例	
第 1 4 号議案	中間市指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定要件並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例	

第 1 5 号議案	中間市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例	市民厚生
第 1 6 号議案	中間市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	
第 1 7 号議案	中間市レンタサイクル用自転車の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	産業消防
第 1 8 号議案	中間市市営住宅条例の一部を改正する条例	
第 1 9 号議案	中間市営自動車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	
第 2 0 号議案	中間市立小中学校通学区域審議会条例の一部を改正する条例	総合政策
第 2 1 号議案	中間市中央公民館条例の一部を改正する条例	
第 2 2 号議案	中間市水道事業給水条例及び中間市布設工事監督員の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	産業消防

別表 1

令和5年度中間市一般会計補正予算（第10号）

条	付託事項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別表 2
第2条	第2表 繰越明許費補正	各委員会
第3条	第3表 地方債補正	総合政策

別表 2

歳入

款別	款名・項別	付託委員会
全 款	各所管に係るもの	各委員会

歳出

款別	款名	項別	付託委員会
1	議会費	全 項	総合政策
2	総務費	全 項（他の所管に係る分を除く）	
		1 項 1 0 目	市民厚生
		1 項 1 3 目	産業消防
3	民生費	全 項（他の所管に係る分を除く）	市民厚生
		1 項 1 目・3 目の一部、2 項 4 目の一部、3 項 1 目	総合政策
4	衛生費	全 項（他の所管に係る分を除く）	市民厚生
		1 項 1 目、2 項 1 目、3 項 1 目	総合政策
		1 項 3 目	産業消防
6	農林水産業費	全 項	総合政策
8	土木費	全 項（他の所管に係る分を除く）	産業消防
		4 項 1 目の一部	総合政策
9	消防費	全 項	産業消防
10	教育費	全 項	総合政策
12	公債費	全 項	

午前10時00分開議

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、田口善大君。

○議員（3番 田口 善大君）

中間クラブの田口善大です。

まず、初めに、本年1月1日に石川県能登半島で発生いたしました能登半島地震により、被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、多くの亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

それでは、質問通告書に従い、質問させていただきます。

わが国日本は地震大国であり、世界中で発生しているマグニチュード6以上の地震の約2割が日本周辺で発生しているというデータがあり、日本及びその周辺で、人間の体に感じる地震、震度1以上の有感地震は、1年間に1,000から2,000回程度発生していると言われております。

近年は、1995年に発生した阪神淡路大震災を初め、2000年の鳥取県西部地震、2008年の岩手宮城内陸地震、2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震などの多くの大地震が発生し、ほかにも日本各地で多くの地震や豪雨災害等が発生し、多くの物的人的被害が発生しております。

当市では、近年、大きな災害は発生していないとはいえ、地震や豪雨などの災害発生状況を見ますと、いつ発生してもおかしくないと思われれます。

当市の近くには、北九州市、若松区頓田付近から八幡西区、直方市、田川郡福智町を経て、田川市夏吉付近にかけて分布している福智山断層帯があります。

それではまず、第1の質問に入らせていただきます。

国の地震調査研究推進本部地震調査委員会は、福智山断層で地震が発生した場合、マグニチュード7.2程度の地震が発生する可能性があるとしております。

その場合の市内の被害想定について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

後藤総務部長。

○総務部長（後藤 謙治君）

平成24年3月に福岡県が作成しました、地震に関する防災アセスメント調査において、県内に影響が大きいとされる警固断層帯、小倉東断層、西山断層帯、水縄断層帯については、被害想定が調査されておりますが、福智山断層帯につきましては、現在調査が行われておりません。そのため、被害想定は、現在把握できていないのが状況です。

しかしながら、福智山断層帯が主要活動帯に追加されていることから、福岡県は令和6年度当初予算に関連費用を計上して、地震学者らで作る有識者会議を設立し、1年ほどで被害想定をまとめる計画となっております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（3番 田口 善大君）

まだはっきりと分からないということで、県のほうに、なるべく早急に調査していただけるよう、要望をお願いいたします。

では、現在被害想定されていて、中間市に影響を与える活断層帯の被害想定はどうなっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

友廣安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（友廣 慎也君）

福岡県の地震に関する防災アセスメント調査におきましては、本市に影響を与える活断層帯として警固断層帯、小倉東断層、西山断層帯が挙げられています。

被害想定としまして、警固断層帯は最大震度5弱で、死者・負傷者0名、建物半壊1棟。小倉東断層は最大震度5弱で、死者2名、負傷者0名、建物半壊11棟。西山断層帯は最大震度6弱で、死者7名、負傷者215名、建物全壊52棟、建物半壊317棟でございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（3番 田口 善大君）

ただいま課長からの答弁があったように、現状の被害想定では、本市でも少なくない被害が発生し、多くの死傷者が出る可能性が想定されております。

しかし、想定はあくまで想定であり、実際に災害が発生した場合、この想定をはるかに上回る被害が出る可能性は、大いにあるのではと考えます。

本年1月1日に発生した能登半島地震では、石川県の資料による地震前の想定では、津波の海岸等への第一波到達時間は、珠洲市から七尾市にかけて約10から15分とされておりました。しかし、実際には、当初の想定より大幅に早く津波が到達したと発表されております。東北大学の今村教授の研究チームが断層などのデータを基に分析した結果、珠

洲市では地震発生の1分後に、七尾市では2分後に、津波の第一波が到達したと見られております。

このように、災害は簡単に私たちの想像を超えていきます。だからこそ、行政は可能な限り情報を集め、精査し、最悪の事態を想定し、ハザードマップ等で市民の皆さんに周知していかなければなりません。

その際に最も大切なのは、被害想定はあくまで想定であり、実際の災害は想定を超える可能性が大いにあり得るということです。ですから、市民の皆様に様々な方法で周知し、最悪の事態への備えを、行政、市民一体となって進め続けなければなりません。

今後も、いつ発生するか分からない様々な災害に備え、防災能力の向上、市民の生命財産を守る行政の責務遂行のため、私たちとともに、さらなる努力をすることをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

能登半島地震では、多くの地域で断水し、地形的要素もあるのかもしれませんが、復旧まではかなりの時間を要し、地域によっては、4月頃まで時間のかかるとの報道もなされております。この事態に、全国的に水道施設や水道管の耐震化状況が報道され、比較的に都心部では進んでいるが、地方は財源等の問題もあり、進んでいないとの報道を耳にされ、自分が住んでいるまちはどうなのかと気にされている方も多いのではないのでしょうか。

そこで、質問させていただきます。市内上水道施設と上水道管の耐震化の現状について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

田中環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（田中 秀一君）

まず、上水道の施設についてでございます。唐戸浄水場は、耐震化を伴う工事として、平成13年度に管理本館、急速ろ過池を改修し、令和5年度より浄水池、送水ポンプ室の改修工事を進めております。

近年頻発する地震等を考慮いたしますと、水道水を造る浄水場の耐震化が完了した後は、水道水を貯める施設の耐震化を検討していきたいと考えております。

水道管に関しましては、令和5年度現在での配水本管の耐震化率は、25.6%でございます。市内の幹線管路は、国からの指示で計画的に耐震化を行っており、今後も計画を策定し進めていきたいと考えております。

有事の際、避難所となり得る公共施設には、受水槽などの貯水施設を常備することを進めていきたいと考えております。また、水道水を運搬する給水タンク車の充実なども考慮しております。

能登半島地震の教訓を生かして、人命や衛生に係る水を絶やさないう、安心できるまちづくりを目指していきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（3番 田口 善大君）

今の答弁を聞き、しっかりと将来を見据え計画を立て、耐震化を進めておられることが分かりました。

また、有事の際に備え、私が提案させていただこうと思っておりました、断水しても最低限の水を確保するための市内公共施設等への受水槽等の貯水施設の整備、本市が現在1台のみ保有している給水車の拡充も検討しているとの答弁を聞き、有事の際に打てる手だて・手札をふやす努力をしていただいている部長を初めとする担当課の職員の皆様に心より感謝申し上げます。さらなる有事の際の備えに、衛生環境を守るための循環式シャワーシステム等の導入の検討もお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

災害を未然に防ぎ、被害を最小限にとどめるための防災・減災事業は、常に考え、見直し、更新していくことは、行政にとって最重要課題であり、市民の生命と財産を守るという責務のもと、執行部と議会がしっかりと議論をし、推進し続けなければなりません。

しかし、それでも自然の猛威は、私たちの想像をはるかに超える災害をもたらすことがあり、今回の能登半島地震や過去の日本各地の災害を教訓にして、一人でも多く命を救うためにはどうすべきかを考え続け、しっかりと備えておかなければなりません。

その中で、今回の令和6年能登半島地震では、地域の事情に精通し、避難誘導、搜索救助などの多面的な活動力を有している消防団が重要な役割を果たし、その活躍が報じられる一方で、全国の消防団員数は2年連続で2万人以上の団員が減少する危機的な状況にあり、国の総務省からも、全国の自治体に対して、消防団員を確保し、地域防災の充実強化を図ることが強く求められております。

これらを見て、本市において、大規模災害が発生したときに、一人でも多くの市民の命を守るため、また、救うために、まず、救助に行く側の備えとして、消防団を充実強化させることは重要だと考えますが、消防団の現状と今後の課題について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

波多野消防総務課長。

○消防総務課長（波多野暢俊君）

本市消防団は、大雨、台風などの災害発生時の災害対応はもとより、市のイベント開催時の警備や市内清掃への積極的な参加に加え、各校区のまちづくり協議会の防災訓練への参加や、定期的な防犯パトロールを実施するなど、本市防災力の要として、地域に密着した消防団活動を展開しております。

本市消防団の現状といたしましては、中間市消防団条例第4条第1項の規定により、195人を定員とし、令和6年2月1日現在の消防団員の実員数につきましては、138人でございます。なお、令和5年度の入退団者につきましては、入団者9人、退団者3人で、単年では若干の増加となっております。

しかしながら、中長期的には、全国的な傾向と同様に、本市におきましても消防団員は減少しております。消防団員の減少は、本市の災害対応力、緊急時の防災体制に大きく影響いたしますことから、消防団員の確保による消防団の充実強化が今後の課題であり、いかに加入促進施策を推進していくかが重要な課題であると考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（3番 田口 善大君）

では、消防団員の加入促進に向けた取組状況について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

波多野消防総務課長。

○消防総務課長（波多野暢俊君）

令和5年度の主な取組といたしましては、令和5年10月に開催されました、筑前中間やっちゃん祭におきまして、消防署・消防団連携事業として、消防車、消防団車の展示や水消火器、煙体験ハウスなどの防災体験、来場者への団員募集リーフレットの配布を実施いたしました。

また、令和5年11月には、市内各事業所に、消防団員募集ポスターの掲示と団員募集リーフレットの配布を行い、消防団の知名度の向上を図っております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（3番 田口 善大君）

それでは、消防団員の加入促進に向けた今後の取組について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

波多野消防総務課長。

○消防総務課長（波多野暢俊君）

消防団員の加入促進につきましては、国及び福岡県におきまして、補助事業を実施しております。令和6年度は、国の消防団の力向上モデル補助事業を活用した消防団活動支援アプリケーションの導入と、福岡県の消防団加入促進強化補助事業を活用した事業を計画しております。

今後もこれらの事業を活用しながら、本市や消防署のイベント開催の機会に、加入促進に向け、消防団の活動や魅力を市民の皆様に発信してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（3番 田口 善大君）

消防団員の加入促進と確保は、地域の安全安心を守る上で極めて重要なことで、加入促進するためには、消防団の魅力を積極的にアピールし、市民の関心を喚起することが必要

で、今後も広報啓発活動を強化し、消防団の重要性や役割を広く周知することを努めてください。

今回の令和6年能登半島地震では、最初の地震で家族を避難させ、地域の人たちの救助に向かうため、自宅に戻り、消防団の活動服に着替えた直後に、余震により家屋が倒壊し、消防のベルトを握り締めたままお亡くなりになるという、非常に痛ましい事件、事故が報道されております。

火災などの、いわゆる通常の災害対応時では分かりますが、地震などの大規模な災害の際は、活動時の服装は必ずしも問われないと考えますが、この報道を受け、見解と対応について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

波多野消防総務課長。

○消防総務課長（波多野暢俊君）

この報道につきましては、消防本部も確認しており、我々といたしましても、議員と同様の見解でございます。

この報道を受けまして、令和6年3月の団本部分団長会議において、この件について報告しますとともに、活動に当たっては、まずはご自身の安全確保を最優先としていただきたい旨を発信する予定としております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（3番 田口 善大君）

この報道を受け、改めて、地域の安全を最優先に考え、強い使命感や献身的な尽力のもと、本市の安全安心な暮らしが守られていることを認識しているところです。消防団は、地域社会において欠かせない存在でありますので、今後も本市消防団の充実強化を推進してください。

終わりに、令和6年能登半島地震では、多くの家屋や建築物が倒壊しているのが報道されています。本市消防庁舎は、建設から33年が経ち、その間一度も外壁補修などの改修工事が行われておらず、老朽化が進んでおり、敷地内も路面の隆起なども見受けられます。

このような状況で、地震などの災害が発生した場合、問題なく出動し、消防としての機能を果たせるのか、疑問が残ります。改修による耐用年数までの庁舎維持も財源等を考えると理解はできますが、これまでの災害を教訓として、早期に移設更新を検討し、計画実行していくことも、市民の生命と財産を守るという責務を遂行する消防使命を果たすために、最善の道の一つではないでしょうか。

災害時に、消防庁舎——消防団の格納庫含めですね、傾いて車両が出ません、火災を消せませんでは、お話になりません。ですので、ぜひしっかりと検討していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。次の質問に関しては、幼児教育・保育無償化制度の現状について伺います。

国により、令和元年10月から実施されている幼児教育・保育無償化制度は、物価高騰はなかなか収まらず、収入は多少上がっても、実質賃金はマイナスが続いている子育て世帯の経済的負担を図る点で、非常に有用な制度でございます。

しかし、知らない子育て世代の方も多いように見受けられますので、まずは、幼児教育・保育無償化制度の概要の説明をお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

平川こども未来課長。

○こども未来課長（平川 佳子君）

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図る少子化対策の観点などから、3歳児クラスから5歳児クラスの子ども及び市民税非課税世帯の0歳児クラスから2歳児クラスの子どもを対象に、令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化を実施しております。

なお、通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。

ただし、年収360万未満相当の子どもたちについては、副食、おかず、おやつ等の費用が免除されます。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（3番 田口 善大君）

この制度は、幼稚園では3歳の誕生日を迎えた翌月から、保育園では、誕生日を迎えても、あくまで在籍クラスが2歳児クラスのため、制度の対象になるのは翌年度からとなると認識しておりますが、間違いないでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

平川こども未来課長。

○こども未来課長（平川 佳子君）

はい、間違いございません。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（3番 田口 善大君）

今年度、幼稚園では、令和2年度生まれの児童がいる世帯で、誕生月の翌月から制度の対象となり、恩恵を受けられる世帯もあると思いますが、該当する児童は何人いますでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

平川こども未来課長。

○こども未来課長（平川 佳子君）

令和2年度生まれで誕生日を迎えた後に、幼稚園に途中入園された児童は27人おられました。これは、例年と比較して多く、令和5年4月1日に、認定保育園から認定こども園に移行した園があったためと考えられます。

3歳の誕生日を迎えて、保育園から幼稚園に行かれた方が、令和3年度は5人、令和4年度は7人となっております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（3番 田口 善大君）

それでは、例としてですが、4月生まれの児童がいる2世帯があり、幼稚園に通園し5月から制度の対象となったA世帯と、保育園に通園し翌年度から制度の対象となるB世帯では、当年度の保育料は、本市の保育料基準で最大どれくらいの金額差になるのか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

平川こども未来課長。

○こども未来課長（平川 佳子君）

まず、幼稚園に4月に入園し誕生日を迎え、5月から無償化の対象となったA世帯における年間の負担額についてご説明いたします。世帯収入が年収300万円相当の場合は、年間2万5,700円の負担です。これは4月のみの負担です。

次に、世帯収入が年収700万円相当の場合は、年間2万5,700円の負担です。これも4月のみの負担でございます。

次に、保育園に4月に入所し誕生日を迎え、翌年の3月まで保育料がかかるB世帯についてご説明いたします。世帯収入が年収300万円相当の場合は、年間25万8,000円の負担です。世帯収入が年収700万円相当の場合は、年間86万4,000円の負担です。

年収300万円の世帯収入ですと、A世帯とB世帯の差は23万2,300円で、年収700万円の世帯収入ですと、A世帯とB世帯の差は83万8,300円となります。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（3番 田口 善大君）

世帯収入300万円と年間23万2,300円の差があり、世帯収入700万円では、年間83万8,300円もの差が出るとのことです。

この差は、子育て世帯にとって、あまりにも大き過ぎる負担であり、保育園か幼稚園かの違いだけで生まれるこの負担の差は、不平等であると言わざるを得ません。

保育園と幼稚園では、利用時間の違いや長期休みのあるなしの違いなどありますが、現

在の社会情勢に伴い、保育園、幼稚園を運営されている事業者さんも努力されており、ほかに料金はかかりますが、居残り保育や長期休暇中でも預かっていただけるなど、保育園と幼稚園の差は、あまりないように見受けられます。

もちろん、子育て世代の皆さん全てではないと思いますが、多くの方は、わが子を通わせる保育園、幼稚園を選ぶ際に、選ぶ基準として、まずは、将来通う予定の小中学校の中で、自分たちが通勤する際に、送っていきやすい、迎えに行きやすいところを選ばれるのではないのでしょうか。小学校以上——小・中・高・大学のように明確に私立、公立ほどの経済負担差があると認識した上で、保育園・幼稚園を選択する方はほぼいないのではないのでしょうか。

しかし、実際の制度では、2歳から3歳にかけての1年間ではありますが、大きな経済負担の差が生まれ、不平等・不公平が生まれております。

この不平等は、保護者側だけではなく、保育園を運営されている事業者の側にとっても、不平等な制度になっているのではないのでしょうか。

幼稚園の児童と同様に、保育園の児童に対しても、誕生月の翌月から幼児教育・保育無償化制度の対象にするよう、国に対して強く要望し、国が動くまでは、中間市が財源を確保し、この不平等を早期に解消することを強くお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時27分休憩

.....

午前10時29分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

阿部伊知雄君。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

公明党の阿部伊知雄です。通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

今年1月1日に発生した能登半島地震で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。また、1日も早い復興をお祈りいたします。

今回の地震は、想定をはるかに超えたものだったとの報道もありました。近年の災害は、いつどこで発生してもおかしくない状況です。中間市も災害を未然に防ぐ行政の取組とともに、市民の防災意識の向上も重要です。

そこで、お伺いします。中間市は、市民の防災意識の向上を図るため、どのような取組を行っているのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

後藤総務部長。

○総務部長（後藤 謙治君）

市民の皆様には、日頃から防災に関する準備や知識を深めていただき、災害が発生した際には、適切な行動をとることで、災害から身を守るよう、市のホームページや広報紙による周知、ハザードマップの配布、防災講演会など啓発活動を行い、防災意識の向上を図っております。

また、大規模災害発生時には、消防を初め、自衛隊、警察などと連携して対応に当たりますが、公的機関による公助だけでは、災害対応に限度があるため、自助・公助の重要性を訴え、行政と市民が一体となって、災害に取り組んでいく体制づくりにも努めております。市内全61自治会では、自主防災組織を設立していただくなど、校区単位での避難訓練を毎年実施しております。

今後は、地域の実情に即した災害想定により、市民が一体となった避難訓練を支援し、防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

私の家にも、市が作成した防災関係の配布物があります。「中間市ハザードマップ（洪水・土砂災害・高潮）令和元年版」、また、中間市と消防署が作成した「わが家の防災チェックBOOK」です。これらは、常に身近に置いております。

わが家の防災チェックBOOKは、家庭で用意する非常時の持ち出し品や、家庭で行う地震対策、風水害対策、火災対策、また、地域防災、緊急時の連絡ガイドなど、イラスト入りで詳細に記述されており、大変役に立つ内容になっていると感じました。中間市が作成したわが家の防災チェックBOOKは、いつ頃つくられたものでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

友廣安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（友廣 慎也君）

わが家の防災チェックBOOKは、平成23年度に作成し、平成24年4月に全戸配布をしております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

製作から時間が大分経過しており、現在の社会情勢に合わせて、内容の検討が必要などころもあると思われます。

例えば、災害時の情報収集について、テレビのKBCボタン、地域広報紙を見るため

の操作方法の記載があると便利だと思います。

また、スマートフォンの操作が不慣れな方にとっては、テレビは重要な情報収集の手段です。また、ペットとの同行避難については記述がありません。

さらに、能登半島地震でも大きな課題になりましたが、停電、断水に対する対策の記述があるとよいと思いました。

そこで、お伺いします。わが家の防災チェックBOOKの内容改訂の予定はありますか。

○議長（中野 勝寛君）

友廣安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（友廣 慎也君）

現在のわが家の防災チェックBOOKは、作成から10年以上が経過しておりますので、改訂内容を精査し、検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

わが家の防災チェックBOOKは各戸に配布されたのですが、現在は、これをスマートフォンのアプリで見ることができると、さらに便利で活用しやすいのではないかと思います。万が一のときに、家の中を探すことなく、わが家の防災チェックBOOKを活用できるのではないかと思います次第です。

わが家の防災チェックBOOKをアプリケーションにすることについて、市の見解をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

友廣安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（友廣 慎也君）

わが家の防災チェックBOOKのアプリケーションの導入につきましては、費用対効果などを考慮いたしまして、検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

いずれにしても、中間市は、福岡市から筑紫野市にかけての警固断層、宮若市から飯塚市にかけての西山断層、八幡西区から福智町にかけての福智山断層の近くにあります。

また、地球規模の気候変動により、地震や風水害はいつ発生してもおかしくない状況です。市民の防災意識の向上を図るためにも、市民、地域への啓発、また、最新・正確な情報発信を今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

12月定例議会の一般質問で、市内小中学校の不登校児童生徒の状況の報告がありまし

た。小学校不登校児童２２人、中学校不登校生徒６６人と、小学校から中学校になると、不登校生徒が増加しています。ここ数年この傾向は続いているようです。

そこで、お伺いします。中学校における不登校の増加の原因を市の教育委員会は、どのように捉えているのでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

森教育部参事。

○教育部参事（森 秀輔君）

中学校における不登校の原因といたしましては、友人関係や親子の関係、生活リズムの乱れ、無気力や不安などが挙げられます。また、原因は一つではなく、多様な要因が絡み合っていることが多く見られます。

この傾向は、小学校でも同様であり、中学校進学による環境の変化や生徒の発達段階などの要因により、増加している状況があると考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（１１番 阿部伊知雄君）

原因としては、友人関係、精神的な不安定になる時期に当たる、親子関係など様々な要因が絡み合っているということですね、よく分かりました。

さて、２０２１年に全面実施された新しい学習指導要領では、子どもが主体的・対話的に学び、学習を深めることが重視されるようになりました。

それを踏まえて、子どもが小学校から中学校に進学したときに、不登校を予防する一つの工夫として、中学校の学習面について触れてみたいと思います。

生徒には、それぞれ得意・不得意があります。国語、数学、社会、理科、英語などの５教科は苦手だが体育が得意、音楽や美術が好き、技術家庭科に興味があるなどです。特に、小学校の算数から中学校の数学に変わり、数学に苦手意識を持っている子どもは多いようです。

そこで、それぞれの教科を組み合わせ、それぞれの教科の教員同士が協力して、一つの授業をつくり上げるコラボ授業を提案したいと思います。

例えば、体育と理科を組み合わせた授業——具体的には理科の観察と体育のボールを遠くに投げる遠投のコラボ授業です。どうしたら、より遠くにボールを投げられるかという課題に対して、まず、生徒同士でボールを投げる映像をタブレット型ＰＣで撮影し、自分のボールを投げるフォームを観察。その後、やり投げのオリンピックの選手やプロ野球選手の投げる姿の動画を視聴し、改善点を洗い出す。そして、実際に自分のフォームを修正し投げてみるという授業です。

この授業を受けた生徒は、「理科が少し苦手だったが、大好きな体育にも生かせると知って、理科に対する見方が変わりました。どんな勉強も、生活や人生に生きるのかもと

考えるようになり、苦手なことも学んでみようと思っています」という感想を寄せています。これは、ほんの1例です。

技術科のLED照明機器の製作と美術科のデザイン思考の学習を掛け合わせた授業、理科の消化と吸収と食育の栄養を掛け合わせた授業など、様々な教科のコラボが考えられます。このような授業は、現在、様々な公立中学校や私立の中学校で行われています。

ここで私が伝えたいことは、小学校から中学校へ進学した生徒の学習意欲を引き出すために、このようなコラボ授業を、入学後できるだけ早い時期に実施してはどうだろうかということなのです。

また、各学年で実施しながら、子どもの学習意欲の向上を図ってはどうかということなのです。教員と生徒、また、生徒同士がともに学ぶことにより、学習意欲の向上につながり、不登校の予防になるのではないかと思います。

そこで、伺います。不登校を予防するための、中学校の授業、学習面での工夫、また、コラボ授業のような教科横断的な授業の実施について、市内の中学校の状況はどのようなになっているのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

森教育部参事。

○教育部参事（森 秀輔君）

不登校対策の側面からも、授業の工夫はとても大切です。そのための授業づくりとしては、以前、文科省の「人権教育の指導方法等の在り方について」という取りまとめの中において、自己選択・自己決定の場を設けるなどの、生徒が主体的に学習に参加できるようにするための授業方法が示されております。そして、そのような授業づくりに、これまでも取り組んできております。

おっしゃられました中学校における教科横断的な学習といたしましては、総合的な学習の時間等を活用いたしまして、防災に関する学習や中間市のPRする学習、また、SDGsの取組に関する学習など、生徒の関心や実態に応じた様々なテーマを設定し、各中学校で創意工夫を凝らして取り組んでおるところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

人権教育の視点からの授業づくり、中間市のPRと関連づけた授業づくり、SDGsと絡めた授業づくり、よく分かりました。先生方の子どもに寄り添う日々の授業づくりの努力には、本当に頭の下がる思いです。

不登校の原因は、様々な要因が絡み合っており、もとより、コラボ授業の実施だけで、不登校が予防されるほど単純なことではないことは十分理解しています。

ただ、このような授業の取組により、不登校予防の可能性が少しでもあるのではないかと

ということです。各教科の先生がチームとなって、一緒に授業をつくり上げていく、そのときの先生自身の熱意、エネルギーが子どもの命を触発し、学習への興味、関心、学習意欲を引き出すのではないかと思うものです。

ところで、子どもが行きたい学校、保護者が通わせたい学校、職員が働きたい学校を目指し、学校再編が中学校を先行して動き出しました。目指す学校像を実現するためには、中学校における不登校の予防が重要になります。学校再編における教育内容の検討については、今後どのような予定になっているのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

森教育部参事。

○教育部参事（森 秀輔君）

学校再編における教育内容の検討につきましては、開校準備協議会で行うこととなります。その際には、専門部会におきまして、教職員や保護者、それから学識経験者の皆様による協議を行いまして、各部門と十分に連携しながら検討を進めてまいります。

不登校を生まない学校づくりのためには、一人一人の教育的ニーズに応じて、一方通行型ではない、柔軟な教育活動を実現することが大切です。

学校再編におきましても、これまでの取組を踏まえつつ、多くの方々からのご意見をいただきながら、よりよい教育の実現に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

不登校予防は、これからも重要な教育課題になると思います。また、学校再編で校舎が新しくなったとしても、学校の校風などは、一朝一夕にできるものではありません。教職員や生徒、家庭、地域などが、長い年月をかけ、築き上げていくものであると思います。

ゆえに、子どもが行きたい学校、保護者が通わせたい学校、職員が働きたい学校のスローガンに沿った学校づくりのために、今の段階から検討し、現在の学校で試行錯誤してみることも大切だと考えます。

中学校の再編で校舎が新しくなったときに、目指すべき学校のスローガンに沿った学校づくりがスムーズに進められるようにとの思いから、今回、この質問をさせていただきました。以上で、一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時45分休憩

.....

午前10時47分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

掛田るみ子さん。

○議員（９番 掛田るみ子君）

通告に従い、一般質問を行います。公明党の掛田るみ子です。

初めに、罹災証明書のオンライン申請と交付のデジタル化について質問します。

能登半島地震の発生から２か月になろうとしております。改めまして、亡くなられた方へ心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々へ謹んでお見舞いを申し上げます。先日、家屋調査に入られた方から、現地はテレビ映像以上の悲惨な状況であったと伺いました。１日も早い復興を祈るばかりです。

さて、被災後、生活再建の資金となる保険の請求や被災者支援の制度を利用する場合に必要なとなるのが、罹災証明書です。

国土交通省の調査によると、気候変動の影響で、１時間に５０ミリ以上の雨、傘が役に立たないほどの激しい雨が局所的に降る確率がふえ、内水氾濫や土砂災害の発生件数が増加しているそうです。そのため、発災後、集中する罹災証明書の申請から発行までの業務の負担軽減が課題になっています。

中間市は近年、大きな災害には見舞われておりませんが、事前の備えとして取り上げさせていただきました。よろしくお願いいたします。

初めに、罹災証明書の発行までの現状についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

友廣安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（友廣 慎也君）

本市におきましては、自然災害発生時の罹災証明書発行は、市役所窓口又は郵送で必要な書類を提出し、職員により家屋の被害状況を調査・判定し、迅速かつ的確に行うため、被災者支援システムを活用して発行するようにしております。

また、罹災証明書の申請から発行までの期間については、近年、本市では、罹災証明書を発行するような被害が出ておりませんが、他市町村では、少なくとも１週間程度、被害の規模によっては、１か月以上かかる場合もあるようでございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（９番 掛田るみ子君）

国はマイナンバーカードを使い、マイナポータルで罹災証明書の申請ができるようにしており、各自治体に利用を呼びかけているようですが、中間市では対応できているのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

友廣安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（友廣 慎也君）

本市におきましては、令和4年度末から、災害救助法が適用されるなどの大規模な自然災害発生時に、窓口又は郵送申請に加え、マイナポータルのぴったりサービスでのオンライン申請が可能となっておりますが、今日現在では、市民の皆様の利便性を考え、火災以外の罹災証明については、申請可能となっております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

中間市では、大災害時のみの対応としていたものを、早速、火災以外は常時申請ができるようにしてくださったそうで、ありがとうございます。

さて、ご答弁にありましたように、罹災証明書の申請を受け、職員は現地に足を運び、家屋調査を行うわけですが、大規模災害時は、連日の残業が当たり前だそうです。

そこで、民間のシステムを導入した大分県日田市の事例を紹介させていただきます。

日田市は、令和2年と令和5年に大規模な水害を経験しています。令和2年の家屋調査は、持参した紙の資料を確認しながら、記入した紙の調査書を役所に持ち帰り、パソコンにデータ入力していたそうです。一方、システム導入後に被災した令和5年のときは、タブレットのみ持参し、カメラ機能で家屋を撮影した後、画像つきの判断基準を参考に選択すると、自動で出てきた判定が庁舎のパソコンに反映するため、帰ってからのデスクワークが不要だったそうです。

罹災証明書の発行業務にかかった日数は、令和2年が14日に対し、実質6日と半分以下に短縮、職員体制は、令和2年は7人で、それ以外にも応援職員が入らなければならなかったのに対し、4人で対応、退庁時間は、令和2年は21時だったのが、18時と3時間も短縮、少ない人員にもかかわらず、残業は大幅に削減できた上、市民に早く届けることができたこととなります。

このように、デジタル化によるシステム導入は、迅速化による市民サービスの向上だけでなく、職員の負担を大幅に軽減することができます。経験のない職員であったとしても、的確な判断と迅速な交付ができるよう、システム導入についての見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

米満市民部長。

○市民部長（米満 孝智君）

災害の規模によっては、罹災証明書交付において、膨大な調査と時間が必要となってきますので、本市におきましても、的確な判定及び迅速な交付に対応できるシステム導入の検討を行わなければならないと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（９番 掛田るみ子君）

事前の備えとして、前向きな検討をよろしくお願いいたします。

次に、L G B T理解増進のための取組について質問します。

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様化に関する国民の理解の増進に関する法律、いわゆるL G B T理解増進法が昨年６月に成立しました。この法律は、性の多様性への理解を深め、多様性に寛容な社会の実現を目指しています。

そこで、性的少数者に対しての正しい理解を広めるための啓発の、市の現状と今後の取組について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

石井人権男女共同参画課長。

○人権男女共同参画課長（石井 浩司君）

現状といたしましては、令和５年１２月１日に、なかまハーモニーホール小ホールにて、「性の多様性についてもっと身近に」を演題に講師を招き、人権問題講演会を開催しております。

中間市では、１２月の人権週間及び障がい者週間に合わせ、イオン中間店において４年ぶりに街頭啓発活動を実施し、令和５年度中間市人権問題講演会の開催周知も兼ねたチラシを配布しております。

また、令和５年度の職員研修といたしましては、職員の職員による職員のための職員研修といたしまして、DVD視聴によるL G B T研修を実施しました。

また、今後の取組につきましては、適宜機会を設け、職員研修を初め、市民に向けた啓発活動を継続実施してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（９番 掛田るみ子君）

ご答弁にありました昨年１２月の講演会には、私も参加させていただきました。L G B T当事者であることを周囲に伝えることができないため、身近にいないのではなく、気がついていないだけであるということ、また、私たちは誰もがアンコンシャスバイアス、いわゆる無意識の偏見を持っているということなど、心に響く話でした。有意義な講演会の開催、ありがとうございました。各々が無意識の偏見に気づき、多様性への理解を深めていくために、今後も啓発をよろしくお願いいたします。

さて、性的少数者の場合、調査機関によってばらつきがあるものの、割合は３から８％と言われております。これは、４０人学級の１人から３人に当たります。

自分の性の問題について、教師や保護者にも話せず、不登校や自殺を考える子も多いそうです。教育現場での理解増進と児童生徒への対応について、伺います。

○議長（中野 勝寛君）

森教育部参事。

○教育部参事（森 秀輔君）

学校におきましては、10年ほど前から、LGBTの方々の人権について、大切な教育課題と捉え、学ぶ機会を多く設定するようにしてまいりました。

各学校等で当事者の方を招いて研修会を行ったり、県が主催する研修会に参加するなどし、既に教職員の理解もかなり深まってきております。

また、児童生徒に対しましても、ゲストティーチャーとして、当事者の方をお招きし、性の多様性について一緒に学ぶ・考える学習機会を設けるなど、取組が行われております。

また、更衣室やトイレ、制服などにつきましても、当事者の児童生徒本人、それから保護者の方と十分に話し合いながら、柔軟な対応を行うようにしております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

教育現場では、早い時期から研修を行い、先生たちの見識は深まっているとのご答弁でした。今後も子どもたち一人一人が違いを認め合い、多様性の時代を健やかに成長できるよう、教育委員会として、学校への支援をよろしくお願いいたします。

続きまして、パートナーシップ宣誓制度について質問します。

日本では、法律上の性別が同性同士の婚姻は認められていないため、同性カップルなどの性的少数者は、多くの不利益を被っています。

福岡県は、パートナーシップ宣誓制度を令和4年4月から開始し、市町村や民間企業へ利用可能なサービスを広げるための啓発に取り組んでいると伺っています。

このパートナーシップ宣誓制度の概要と、中間市で受けられるサービスについて、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

石井人権男女共同参画課長。

○人権男女共同参画課長（石井 浩司君）

まず、福岡県のパートナーシップ宣誓制度の概要ですが、性の多様性を認め合い、性的指向や性自認にかかわらず、人生をともにすることを県に宣誓し、県がパートナーシップ宣誓書受領証カードを交付する制度です。

宣誓の要件は、成年であること、いずれか一方が県内居住か転入者であること、独身であること、近親者でないこと、これらの全てを満たすこととされています。

また、現在、中間市で受けられるサービスは、県のパートナーシップ宣誓書受領証カードにより市営住宅の入居のみとなっております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（９番 掛田るみ子君）

ご答弁から、県がパートナーシップ宣誓書受領証カードを交付することで、婚姻に相当する関係と認める制度であるということ、中間市では、市営住宅への入居以外、サービスは提供していないということが分かりました。

一方、福岡県のホームページに明記されている県下の自治体の行政サービスを拝見しますと、夫婦なら当たり前に認められている介護保険など様々な制度の代理申請、パートナーの子どもの乳幼児健診の受診や保育所の入所申込書など、３２項目に上ります。中には、住民票の続柄に縁故者と記載することができる自治体もあります。

いずれにしても、所管課に直接働きかけない限り、具体的に進めることは難しいのではないのでしょうか。

県の制度開始から２年になろうとしています。これを機に、サービス拡充に向け、積極的に取り組んでいただけますでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

石井人権男女共同参画課長。

○人権男女共同参画課長（石井 浩司君）

県がパートナーシップ制度導入後、過去に２度、職員に対しまして、中間市でのサービス提供について呼びかけを行いました。サービス提供は、市営住宅のみとなっております。再度、庁議及び課長協議にて周知し、中間市にて実施可能な行政サービスを精査し、市民へのサービス拡充を実現できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（９番 掛田るみ子君）

前向きなご答弁をありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、もう少し掘り下げまして、パートナーシップ宣誓制度の包括連携について、お伺いします。

福岡県は、包括連携を行う自治体を募集しており、既に福岡市、北九州市を初め、直方市、田川市など６市３町が協定を締結しています。これらの自治体では、独自にパートナーシップ宣誓書やパートナーシップファミリーシップ宣誓書の受領証カードを作成しています。

中間市も多様性を受け入れ、応援するために、独自の宣誓書受領証カードを交付してはいかがでしょうか。包括連携についての市長の見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

現在、中間市におきましては、パートナーシップ宣誓制度を導入していない状況ではございますけれども、本制度に関する行政サービスの内容の整理、そして拡充した中で、制度の導入に取り組み、福岡県との包括連携協定が締結できるよう努めてまいりたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

包括連携の実現に向け、よろしくお願いいたします。

最後に、発達障がい支援についての質問に移ります。発達障がいのある子どもが特性を生かし、自分らしく生きていけるよう、一層の充実を求め、質問させていただきます。

2022年、令和4年の文部科学省の調査では、発達障がいの可能性があると推定された小中学生は8.8%で、10年前の調査より2.3ポイント増加しました。推計では、全国小中学校で70万人を超えるとされています。

発達障がいは早期発見・早期療育の開始が重要であると言われていますが、3歳児健診が最終となる現行制度では、発達障がいのグレーゾーンの発見は難しいと言われています。

国は、社会性が育つ5歳児健診が有効であることから、助成事業を開始しました。早期療育で小学校生活へつなげるための5歳児健診の導入についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

現在、本市では5歳児健診は導入しておらず、就学時健診の前に実施する健診では、3歳児健診が最終となっております。

5歳児健診は、切れ目のない健診実施体制を整備し、3歳児健診で発達障がい等の診断に至らず、幼稚園など集団生活を開始した後に、発達障がい等の診断に至った場合に、就学までに必要な支援につなげることを目的としております。

本市におきましては、3歳児健診後、発達に関する相談などは、保健センターで随時受け付けております。加えて、年に8回、臨床心理士等の専門職による、すくすく発達相談を実施し、必要な方には、チューリップ教室などの療育にもつないでおります。

また、保育園、幼稚園等とは、健康増進課、こども未来課と連絡会議を開催しており、子育てに関する情報などを提供・共有し、連携して発達に関する相談などにも対応しております。

5歳児健診の導入につきましては、国の助成開始から間もないため、実施している自治体も少なく、医師や臨床心理士などの専門職の確保も難しいことから、他自治体の動向を注視し、遠賀4町、遠賀中間医師会などと協議しながら検討してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（９番 掛田るみ子君）

様々な療育事業を進めていただきまして、ありがとうございます。

５歳児健診については、協議検討中であるとのことご答弁でした。確かに、助成事業の予算成立は、昨年１１月でしたので、準備期間は必要だと思います。５歳児健診の有用性は十分理解されていると思いますので、４町の中で療育事業を先導してきた中間市が導入に向け、音頭をとっていただきますことを要望し、次の質問に移ります。

発達が気になる子どもの就学先を決めるために行われている就学相談の現状と体制について、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

船元学校教育課長。

○学校教育課長（船元 幸徳君）

心身の発達に心配のある児童生徒の保護者に対し、子どもたちが自分の力を十分に発揮できるよう、毎年７月に、就学前教育相談を実施いたしております。

体制につきましては、各小学校の特別支援教育コーディネーター、親子ひろばリンク職員、教育委員会職員により、ご相談をお受けし、学校においては、どういう体制でどういう支援を行えるかをご紹介しますことにより、不安を抱えている保護者に、まず、学校での取組を知っていただくことを目的に実施いたしております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（９番 掛田るみ子君）

正確には就学前教育相談というのでしょうか、毎年７月に行われているそうですが、例えば、小学校入学の場合、地域の小学校にするのか、特別支援学校にするのか、また、地域の小学校に行く場合でも、通常教室に在籍させ、通級指導教室に通うのか、それとも、特別支援学級に在籍させるのか、具体的に決めるための相談する場であると考えていいのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

船元学校教育課長。

○学校教育課長（船元 幸徳君）

児童生徒の具体的な所属につきましては、中間市教育支援委員会にて決定いたします。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（９番 掛田るみ子君）

ご答弁から、中間市の就学相談は、学校ではどのような体制で、どのような支援ができ

るのかを紹介し、保護者に選択してもらうための入り口なのだと分かりました。

さて、北九州市の就学相談は、特別支援教育センターで心理検査などを行うなど、専門的な知見からのアドバイスもいただけるそうです。福岡市のホームページには、「大学教授、医師など、障がいのある子どもの教育に深い見識を持った専門家が就学相談に応じます」とあります。政令市と比べるとは酷なのかもしれませんが、若い世代は、何をするのにもスマホで検索し調べます。ですから、本市の就学相談に物足りなさを感じたようです。

発達障がいの場合、一人一人特性が違いますから、もう少し専門的なアドバイスを期待していたとお声が届いています。就学相談のあり方や体制など、見直しをする時期に来ているのではないのでしょうか。

ところで、ご答弁では、就学前教育相談が入り口であり、最終的には就学先を決定するのは、教育支援委員会ということでした。委員は何人で、どのような構成なのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

船元学校教育課長。

○学校教育課長（船元 幸徳君）

委員は規則で14名以内と定めておりまして、医師、教育職員、児童福祉施設の職員、学識経験者に委嘱しております。

内訳は、医師1名、教育職員11名、学識経験者1名、児童福祉施設職員1名の合計14名でございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

ご答弁では、教育支援委員会の委員は14名で、うち11名が校長・教頭など、学校現場の先生ということでした。

もともとは、就学指導委員会という名称だったのを就学先の決定のみならず、一貫した支援についても助言を行うという観点から、文部科学省が名称変更を促したとお聞きしています。また、文科省は、自治体によっては、専門家の専門性が十分とは言えないと指摘しています。

教育支援委員会は、発達に不安のある子どもの就学支援を決定する重要な機関であります。改めまして、特別支援教育や発達障がい専門的な知見をお持ちの方を補充していただきますよう要望いたします。

続きまして、中間市療育センター親子ひろばリンクと児童発達支援センターいっぽの位置づけについて、お伺いします。

初めに、親子ひろばリンクの事業内容について、担当課長にお聞きします。

○議長（中野 勝寛君）

平川こども未来課長。

○こども未来課長（平川 佳子君）

療育支援施設親子ひろばリンクは、中間市社会福祉協議会が実施しており、言葉や体の発達などに心配のある子どもさんの豊かな成長と発達のために、療育支援を行っております。保護者の悩みや、気になることについて一緒に考え、様々な専門スタッフと連携し、サポートしています。

平成24年4月1日から児童発達支援事業0歳から就学前までと、放課後等デイサービス就学後18歳までを行っております。

児童発達支援事業とは、発達に気がかりのある未就園児を対象に、日常生活を送るために必要な基本操作や知識などを習得し、集団生活や社会生活に適応できるように支援いたします。

放課後等デイサービスは、グループ活動を通じて、コミュニケーション能力の向上、社会を育む支援を行っております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

次に、児童発達支援センターいっぽの事業内容について、担当課長にお聞きします。

○議長（中野 勝寛君）

山本福祉支援課長。

○福祉支援課長（山本 竜男君）

NPO法人子どもの発達支援を考える会いっぽは、全ての子どもたちが、地域社会の一員として、安心して自分らしく健やかに育ち、地域に根差した社会生活が送られるような支援を目指すことを目的に設立し、職員数は非常勤を含め30名でございます。

平成30年5月1日には、児童発達支援センターとして、福岡県の指定を受け、通所利用の障がいのある児童や、その家族に対する支援を行うことや、児童発達支援事業所と連携しながら、施設への助言、援助をあわせて行うなど、地域の中核的な療育支援施設として運営しております。さらに、保育所等訪問、障がい児相談支援の実施を加えた三つの機能を持ち、地域支援を行っております。

児童発達支援では、単独通園及び他の保育園や幼稚園との併用の教室での支援を行い、1日の定員人数30名に対する平均人数は21.6名でございます。

放課後デイサービスでは、放課後や長期休業時のサービス提供を行い、長期休業日は、園内給食を提供しております。1日の定員人数20名に対する平均人数は18.4名でございます。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（９番 掛田るみ子君）

リンクもいっぽも、障がい児発達支援事業、放課後等デイサービス事業を行っている点は同じですが、いっぽは九州女子大や福岡県立大などから、教育実習生や九州国際大学のインターンシップなどの受入れをするなど、事業内容や規模には大きな違いがあるようです。改めて、この二つの施設の位置づけについて、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

○保健福祉部長部長（冷牟田 均君）

二つの施設の位置づけでございますが、親子ひろばリンクは、日常生活に必要なスキルの獲得や、集団生活への適応訓練を行う児童発達支援事業所であり、NPO法人子どもの発達支援を考える会いっぽは、平成30年5月1日に、児童発達支援センターとして、福岡県の指定を受け、通所利用の障がいのある児童や、その家族に対する支援を行うとともに、施設を有する専門機能を生かし、地域の障がいのある児童やその家族への相談、障がいのある児童を預かる他の児童発達支援事業所と連携しながら、援助、助言をあわせて行うなど、地域の中核的な療育施設として運営しております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（９番 掛田るみ子君）

いっぽは、県が指定した中核的な児童発達支援センターであり、親子ひろばリンクは、児童発達支援事業所であるという位置づけが確認できました。

さて、こども家庭庁は、児童発達支援センターに、障がい児支援の中核的役割を持たせ、地域の障がい児通所支援事業所、いわゆる放課後等デイサービスを行っている事業所などへ助言や援助などをしてもらい、地域全体の障がい支援の質の底上げを図ろうとしています。そして、児童発達支援センターを中核とした地域の支援体制を整備・強化するのが、市の役割とされています。

中間市の児童発達支援センターいっぽを立ち上げたのは、もともと中間市が直営しておりましたリンクに勤務されていた先生とお聞きしています。ここまで療育事業を発展させたのは先生のお力にほかなりませんが、中間市が20年以上前にちゅうりっぷ教室、10年以上前に親子ひろばリンクと、早い時期から療育事業に力を入れてきたからこそ、いっぽという中核的な療育支援施設が育ったのではないのでしょうか。これは、中間市にとって素晴らしいことですし、喜ばしいことでもあります。

ご答弁にありましたように、中核的役割の児童発達支援センターには、地域の事業所へのスーパーバイザーとしての役割が課せられています。先ほども申しましたが、児童発達支援センターと事業所との体制を整備するのは、市の役割です。

中間市の療育支援体制がより充実したものになるよう、行政として最大限の支援をする

べきと思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

○保健福祉部長部長（冷牟田 均君）

障がいのある児童が安心して健やかに暮らすことができ、また、その家族に対する支援を充実するため、各事業所と協議の場をつくり、発達障がいに関する専門性の向上に取り組みまして、障がい者福祉の増進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

掛田議員。

○議員（9番 掛田るみ子君）

行政が主導し、協議の場を持つことは大きな前進だと思います。

現在、発達障がいの特性を生かしながら、社会で活躍されている方も多くいらっしゃいます。中間市の子どもたち一人一人が自分らしく輝き、自分の人生を切り開く力を育むことができるよう、より一層の支援の充実をよろしくお願い申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前11時17分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

小林信一君。

○議員（1番 小林 信一君）

中間クラブの小林信一でございます。通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

今回お伺いする内容は、教育の現状と課題に関する質問ということになります。よろしくお願いいたします。

それでは、最初の質問をさせていただきます。

これまで、教職員の働き方改革の推進に関しまして、いろいろこの議場の中でもお伺いすることがございました。そうした中で、福岡県の教員採用試験の現状、このことについても、お伺いしたような記憶が私の中にはあります。そういった教員採用試験にも、若干の関心がありまして、日頃いろいろこういった動向について、メモを残していきました。

そうした中で、来年、令和6年度以降に、教員の採用試験の状況が全国的に大きく変わりそうです。その中身は何かって言いますと、教員の採用試験を実施しても、いわゆる応

募者が少ない、集まらない。過去は、教員の採用試験に合格するためには、数倍あるいは数十倍の難関を乗り越えないといけない、一次試験においてですね。そういう部分がありましたが、今は、ハードルがぐーっと下がってますよと。しかも、期待するだけの十分な応募者が集まってこない。各県どうするか、今ものすごく慌てておるようです。

そうした状況については、教育委員会も情報として把握されておろうかと思います。後で時間がありましたら、他府県のそういう動きについて、少し紹介をさせていただきたいと思います。

こうした応募者の不足、あるいは教員の人材確保に困難性が生じていると。こういう状況というのは、どこに、その原因があるのか。教育委員会としまして、どういうふう to それを把握されておるのか、その点について、お伺いをさせていただきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

森教育部参事。

○教育部参事（森 秀輔君）

文部科学省の分析によりますと、教員採用試験の受験者数の減少の要因につきましては、臨時的任用教員、いわゆる講師を続けながら、採用試験に再チャレンジしてこられた方が、正規採用されたことによって、既卒の受験者が減ってきていることなどが理由とされております。

また、報道等におきましては、学校の厳しい労働実態が、教員志願者の減少につながっているのではないかという分析もなされております。

○議長（中野 勝寛君）

小林議員。

○議員（1番 小林 信一君）

今、大きく二つの原因といいますか、要因についてお話をいただいたと思います。

私が特に気になるのが、いわゆる大学を卒業する若者の中に、教職を自分の仕事として社会で活躍する、そういった意識を持った、気持ちを持った学生が減少しておると、そういうデータが集まってきます。いわゆるブラック学校——教員にはなりたいが、就職すると、とんでもない苛酷な労働を強いられるぞ。やはり、自分のやったものが正当に評価されて、社会で認知されて、自分でもしっかりと満足できる、そういう仕事をやりたい。若者の意識も今は大きく変わってますので、苦勞する中に、自ら飛び込んでいく若者っていうのは、極めて少なくなってるんじゃないかと思います。

そういったブラック学校の、この社会的イメージ——イメージだけではなくて、内実を変えていかないと教員の志願者・希望者は、増加しないんじゃないか。教育の専門家で、こういった論を唱える人が多数おられます。

今も社会的な教員の働き方改革、これに取り組むべきだと、最近文科省も慌てておるようです。この状態が続きまして、教員の志願者が少なくなれば、学校の崩壊につながっ

ていきます。学校が立ち行かなくなります。お国はどうするのか。そういった問題が間近に迫っておるのではないかと、そういう気がしてなりません。

こうしたブラック学校の改善のために、働き方改革、これが今、教育委員会のほうでも、取組を強化されておるところではないかと思います。

そういった中で、次の質問に移らせていただきますが、教員採用試験の受験者数の減少、今言いましたように、非常に労働条件の問題、ここの過重負担といいますか、それが常態化しておると、こうした状態が今後続いて、先ほどから言っております応募者・受験者が極端に減少していったとき、どういうふうな影響が出てくるのか、教育委員会はそこをどう読まれておるのかですね、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

森教育部参事。

○教育部参事（森 秀輔君）

福岡県では、令和5年度新規採用教員の採用倍率が、小学校では1.4倍と、極めて低くなっております。

このことにより、採用試験としての機能が十分に働かないことが考えられます。また、受験者のほとんどが正規採用されることにより、常勤及び非常勤の講師として勤務していただく臨時的任用教員の確保にも困難が生じやすくなってきております。

○議長（中野 勝寛君）

小林議員。

○議員（1番 小林 信一君）

今、課題についてお話をいただきましたが、こういった受験者の減少、あるいは、臨時的任用教員の不足、こういった状態が続くと、先ほどもっと大きな部分で言わせていただきましたが、今、直接学校に通ってる子どもたち、学校現場にどのような影響をもたらすものであろうかというところで、教育委員会のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

森教育部参事。

○教育部参事（森 秀輔君）

先ほど申しあげました状況により、学校における講師不足がまず問題となります。産前休暇・育児休暇等に入られる先生方の代替教員の確保にも、困難が生じてまいります。

また、人数として確保できたとしても、経験不足などにより、学校の多様な業務に対応しきれずに、結果的に学校全体の負担感の増加につながることも懸念されます。

学校では、大きな多忙感や負担感により、休職、また、離職する先生も少なくありません。この状況が続きますと、教員不足がより深刻になることも懸念されております。

○議長（中野 勝寛君）

小林議員。

○議員（１番 小林 信一君）

今、大きく３点ほど、ご回答をいただきましたが、いろいろですね、今の働く人には、何て言いますかね、働くための条件整備というのが法的にいろいろ整えられてます。産休・育休——こういう言い方をする部分ございますが、こういった状態が発生したときには、必ず代わりの者が必要となります。そのほかの病気、けが等でも、長期に休業を申請される方も出てきます。

その補填をどうするか。講師が見つからなかったら、まず自分の子どもさんが、そういうふうな学級に存在したと皆さん仮定してください。親として、学校に行かしとるから、自分の子どもの担任の先生が病気で休まれた。大丈夫だ、安心して子どもを学校に通わせることができますか。後の補填が見つからないんです。

携帯にデータを入れとる分があるんですが、ある学校では、３名同時に休職者が出たそうです。校長は、保護者にその現状を訴えて、担任以外の専門でない先生が、とりあえず担任として指導に当たりますと。子どもの前から先生の姿を消すわけにはいかないと。そこに３人張りつけました。その３人の先生は、ほかの業務に当たっているわけです。そうすると、その業務がさらにほかの先生に転嫁されていきます。そうしますと、他の先生がその負担を担う。やっぱり過重労働・過重負担が学校全体に蔓延してしまうわけですね。

そういった状態で教育効果が上げられるか。もうそこは、皆さんお察しのとおり。そういう状況に近づきつつあるかと思います。

先ほど言いましたブラック学校、こういった状況を解決しない限り、本当に子どもたちが仲間と友達と楽しく生活しながら学習する、そういった学校の方が子どもたちに提供できるのか。そういった課題が大きいのかと思ってこようかと思います。

そこで、本市におけます教員の働き方改革、この進捗状況につきまして、小学校・中学校、そして、小学校・中学校共通して取り組まれているものがありましたら、お伺いしたいと思います。

まず、小学校のほうからお願いをしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

森教育部参事。

○教育部参事（森 秀輔君）

小学校における働き方改革の進捗状況といたしましては、時間外勤務時間の月平均時間を見ますと、令和３年度と比較しまして、令和５年度では約２．５時間、率にして約６％削減をされている状況でございます。

課題といたしましては、学級担任は、小学校の場合は特に、休み時間や給食の時間も含めて、児童とともに過ごすことになり、児童が下校するまで休憩時間をほとんど取れない状況にあります。

また、児童の下校後も、職員会議や保護者への対応等が必要なことから、授業準備や学

年の打合せなどの業務を、所定の勤務時間外にも行わざるを得ない状況にあります。

○議長（中野 勝寛君）

小林議員。

○議員（1番 小林 信一君）

今、小学校で令和5年度に約2.5時間、6%の時間外勤務の削減こういうデータが出てますよというお話でした。もう、こういったのが出ること自体が非常に喜ばしいことですね。「変わりませんでした」とか「さらに結果ふえました」とかなったら、とんでもない状態になります。

この2.5時間が6%、この数字で計算していきますと、最低40時間以上残業していることになるんですね。そのところを見ておかないと、減ったじゃないかということで終わらしたら駄目だと思います。40時間も残業時間——以上ですよ、多い方は70、80やっていますからね。

だから、そういったところをしっかりと、私たちも見て、本来なら中間市の教育現場の働き方改革、この推進にやはり力を貸さなければならないと、こういうふうに思っております。

先ほどのもろもろの業務の中で、どうしても子どもたちは3時半頃から4時にかけて下校しますから、それ以降しかですね、いろんな準備の時間というのは、そこからしか確保できないんですね。今、7時間45分ですか、勤務時間が1日。3時半に終わって4時45分まで、1時間ぐらいです。これで全ての業務を毎日こなすということは、物理的に無理なんですね。そういう状況が小学校にあると。

小学校の先生は、ましてや学級担任制で動いてますから、全教科、朝から帰るまで教え、給食指導をし、ノートを見て、テストをして、採点をして、そういった業務を毎日のようにこなしていかなければなりません。

そうした小学校の改善策の一つというのは、今も若干、取組はされておりますが、小学校に専科の教員の先生を配置すると。中学校と同じようなパターンですね。

だから全教科、そういうシステムには、まずないだろうと思いますので、取りあえず教科を決めて、例えば、理科なら理科は専科の先生が実施すると、そういうふうな形のを中間市としてもつくり上げていく必要があるんじゃないか。

あるいは、複数の学年学級があるとき、例えば、5年生なり、6年生に2学級あるいは3学級ありましたら、学級担任の枠を超えて、隣のクラスも指導に行くと——指導の交換制ですね。

そういったもので、自分の特徴ある教科を生かす、教材研究やら、授業に準備する時間を少しでも軽減するとか、いろんな方法が考えられていきます。そういった方法を今後さらに考えて、現場のほうへの指導をお願いしたいと思います。

時間の関係もありましようから、次、中学校の状況についてお願いをいたします。

○議長（中野 勝寛君）

森教育部参事。

○教育部参事（森 秀輔君）

中学校における進捗状況といたしまして、時間外勤務時間の月平均を見ますと、令和3年度と比較しまして、令和5年度には約4.5時間、率にして約10%削減されている状況でございます。

課題といたしましては、授業のない空き時間も、中学校の場合はございますが、支援が必要な生徒への対応や、学年会議、打合せなどにより、生徒在校中は、やはり、授業準備や教材研究、テストの採点等の時間の確保が難しい状況でございます。

また、放課後にも生徒指導や進路指導等に関する打合せ、それから部活動の指導、保護者への対応等に時間が充てられ、授業準備等につきましては、所定の勤務時間外に行わざるを得ない状況もございます。

さらに、部活動に関しましては、ほとんどの教員が顧問をしております、土日、祝日の練習の対応など、所定の勤務時間外での対応が恒常化しているケースもございます。

○議長（中野 勝寛君）

小林議員。

○議員（1番 小林 信一君）

中学校の現状も今、報告していただきました。ご存じのとおり、中学校は教科担任制です。今の参事の説明の中でありました中学校の場合、どうしてもこういう言葉遣いになるんですね、「空き時間」という言葉が使われるケースがございます。

「中学校の先生は、授業の間に空き時間があるんじゃないか」「ゆっくり休憩する時間があるやろ」、こういうふうな言い方をされる場合があります。この空き時間という言葉も、非常に現場の実態に即さない言葉であろうと私は思います。遊んでる先生誰一人いません。遊べる時間1時間もないんです。

外部から見てたら、そういうふうな解釈に陥るケースがありますが、学校のそういった実態というのは、もう少し見ていく必要があるんじゃないかと思います。

そういった中にありまして、中学校で一番の負担感を感じる業務といたしますか、そういったものを見ていきますと、これは部活動が挙がってくるんですね。

中間市のほうも、手元にですね、平成30年6月、ここでも出されました指針、令和5年7月に改定されてます。中間市教職員の働き方改革取組指針というのがあります。この中に、部活動の取扱い、こういったものもきちんとどうすべきかということが明記されております。

かいつまんでちょっと紹介しますと、週1日及び土曜・日曜のどちらか1日ですね、これは部活動のいわゆる活動をしない日というふうに位置づけがなされておるようです。

そのほかに、部活動指導者の導入、あるいは部活動の地域移行、こういった取組がです

ね、今現在、中間市としても取組がなされておるようです。

こういった点に、今、きちんと手が入りつつありますので、そういった推進をよろしく願っておきたいと思います。後でまた触れるかも分かりません。

次に、小学校・中学校共通しまして、この働き方改革の推進に取り組まれてる部分がありましたらお願いしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

森教育部参事。

○教育部参事（森 秀輔君）

小・中学校におきます共通した改革推進の取組といたしましては、教育委員会といたしまして、今ご紹介いただきました、中間市教職員の働き方改革取組指針を策定しまして、各学校にその取組の徹底について、ともに推進をしてきております。

また、ＩＣカードによる勤務時間管理システムにより、業務従事時間を全小・中学校で記録し、勤務時間の適正な把握とその改善に努めているところでございます。

それから、令和６年度予算において、統合型校務支援システムの導入に係る予算を計上いたしました。

これにより、教職員の事務負担の軽減が見込まれ、教職員が子どもたちに向き合う時間がより充実することが期待されております。

さらに、全ての小・中学校に教員業務支援員を配置することで、教職員の教育活動以外の様々な業務負担の軽減に取り組んでいるところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

小林議員。

○議員（１番 小林 信一君）

先ほど言いましたこの指針の中、見ていってたらこの中にも書いてあると思うんですが、一応退校時間というんですかね、学校を出ておうちに帰りなさいという時間が、たしか２０時と、８時というふうな数字が印字されておるかと思います。

先ほどの残業時間の、いわゆるその集計なり数値というのは、この８時までの間にどれだけ残ったかと言われる数字が出されたんだろうと私は思います。

あと自宅に持ち帰ってやる分がある。それがどこで表に出てくるかという問題があるんですね。そういった部分があるということは、ぜひご理解をしておいていただきたいなと、こういうふうに思っております。

それから、ただいまの中に、教員業務支援員ですか、これを各学校に配置する旨のお話がありました。この教員業務支援員、これ文科省も何か幅広く補助金を出してやるというふうな方向性を出しておるようですが、こういった方の支援員としての資格、あるいは勤務時間、業務内容、そういったものを少し教えていただきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

森教育部参事。

○教育部参事（森 秀輔君）

教員業務支援員は学校において、教員でなくても実施可能な業務を、教員に代わって行う方々でございます。

勤務条件といたしましては、1日に3時間、週5日で配置をすることになっております。年間で205日計画をしております。

主な業務の内容としましては、各学校の実情により多少の違いが発生するのですが、例えば、校舎内外の清掃、いわゆる掃除であるとか、それから授業で使用する教材や家庭配布用の文書の印刷・仕分、それから小テスト、簡単なテストの採点、丸付けですね、そのほかに学校行事や式典等の準備、片付け等、また、統計情報や教育委員会提出等のデータの入力や名簿の作成、電話対応や来客への対応、その他、校長の指示するような業務というふうに規定しております。

○議長（中野 勝寛君）

小林議員。

○議員（1番 小林 信一君）

今お聞きした中で、各学校1名、1日の時間が3時間、週5日と、業務の内容を聞きましたら、多岐にわたりますね。1日3時間で十分かなというふうな心配があります。

導入して、しばらく様子を見ないと、その効果なり活用方法は、まだ断言できませんと言われるかも知れませんが、先ほどのような業務をやっていただくのに、1日3時間で十分と思われるのかどうか、その点についてイエスカノーかだけで、お答えをお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

森教育部参事。

○教育部参事（森 秀輔君）

十分かということでありますと、イエスカノーかであればノーではないかと考えております。ただ、今おっしゃられたように、学校に導入されたばかりではございますので、この状況をしっかりと把握しながら、今後のよりよい改善に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

小林議員。

○議員（1番 小林 信一君）

先ほどの3時間というのをお聞きしたら、もう少しほしいなという気持ちしか、まず湧いてきません。今後、この時間の取扱いについては、教育委員会で十分吟味していただきたいなというふうに思っております。

それでは、最後のお尋ね・質問になりますが、教員の、今申しております働き方改革、

これをさらに推進し、確実なものにしていくために、中間市としては、他の自治体の後を追いかけるような働き方改革の推進ではなくて、中間市でこういう形のものを新規に取り入れて組み込んで、教員の負担軽減をしながら、働き方改革を推進してますよ、そういったものを考えていく必要があるんじゃないかと思います。

中間市の特色ある働き方改革を先行実施して行くために、教育長としてどういうふうな思いを今持たれておるか、その点について伺いをさせていただきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

蔵元教育長。

○教育長（蔵元 洋一君）

学校教育の質の向上には、教職員がしっかりと子どもと向き合い、教育活動に集中して取り組める環境づくりが重要でございます。そのため、教員の負担軽減と学校事務の効率化に大きく寄与することが期待をされております統合型校務支援システムの導入や部活動の地域移行等をはじめ、様々な取組を推進してまいりました。

中学校における部活動の地域移行の取組につきましては、周辺市町に先駆けた取組としても注目をされております。

今後も子どもたちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、そして教員が働きたいと思える学校づくりを目指し、鋭意取り組んでまいる所存でございます。

○議長（中野 勝寛君）

小林議員。

○議員（1番 小林 信一君）

今、教育長のご答弁をいただきましたが、その中に、部活動の地域移行の推進、これが近隣の市町村、あるいは自治体の中では、中間市はかなり推進ができていますよというふうなお話だったと思います。

先日、私、役所に出てきまして4階に上がりましたら、何かお客さんが来られるというふうな場面にたまたま遭遇しました。

「どこからのお客さんですか」というようなことを聞きましたら、この部活動の地域移行について、どこの自治体か分かりませんけれども、研修視察にこられて、中間市に学びに来られてますと。そういうお話を伺いました。

そういう場面に直面をいたしましたわけですが、この地域移行につきましても、まだまだ、十分な状態には至ってなからうかと思っています。今後さらに地域移行できる、環境なり、あるいはそういう部活動の数を増やさなくてはならないだろうと思っています。

そのためには、やはり、どういいますかね、いつも言います、そういったものをするときに、やっぱり人を動かさなくてはなりません。そういったときに、きちっと中間市のほうで、予算付けをして、そういう推進が円滑にいくように後押しをしてやる必要があるんじゃないかと、こういうふうに考えております。

最後になりますが、教育長が以前、最適化された空間の中で、教職員が児童生徒と向き合い、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育成する教育を実施すると、こういうふうに出る議場でも話されたことがあろうかと思います。

そうした確かな学力、豊かな心、健やかな体、これを育成するためには、前回も言いましたが、疲れ果てた教員が子どもの前に立って、どこまでこれが達成できるかというふうな思いがしてなりません。

子どもの前に立つ先生方が、毎日毎日の疲れを感じるのではなくて、子どもと一緒に過ごす時間がとれてよかった——そう思えて、子どもに接していただけるように、この働き方改革の推進を、今後もさらに進めていただきたいし、進めていかなければならないだろうと思います。これからのまちづくり、これには特色ある教育施策の実施が求められています。

今朝、家を出る前に、何かニュースで流れてましたね。千葉県のある市の取組、「母になるなら、〇〇〇。父になるなら、〇〇〇。」このまちに住んでください、子育て支援しますよ——そういう場面が出てました。

保育園の先生が、何かインタビューを受けてました。働きやすいと。自分の子どもも世話しながら、休みやら時間がきちっと保障されて、いいまちですよと。今、若者がどんどん集まってきておるようです、都内から。

そういったまちづくりを始めるとき、そこの取組を提案された市長さんでしょうかね、どなたが提案されたかそこまで私知りませんが、周りからものすごく、どういうんですか、批判的といいますか、あなたは何をやるんかと、何を始めるんかというふうな、何か受け止め方をされたようなことを言われてました。

人がやってないことをやるときは、ものすごく勇気が要りますよね、前例がないから。

しかし、それをあえてやれば、ものすごいまちづくり、まちおこしにつながっていく、若者が集まる、地域も学校も、全てがプラスに循環していく、そういう状態があるようです。

昔から言われてます、役人はあえて危険を犯そうとしない、昔からこれ僕も聞いてきたんですが、何か新しいことを、もう自分が考え一生懸命になってやってみようか。役人はそれをするな、言われたことだけやっつけと、こういう風潮が昔ありました。今はそういう考え方も変わっておろうかと思います。

中間市も他の市町村に比べて一歩前へ、というふうな気持ちで、よそがやってないようなことを、あえてやって、中間市の元気づくり、活力づくり、子育て世代の支援、そういったものを考えていただきたいと思います。

そういうお願いをしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（中野 勝寛君）

この際、午後１時まで休憩いたします。

午前11時56分休憩

.....

午後 1 時00分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

田口澄雄君。

○議員（6番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。発言通告に従いまして、一般質問をいたします。

その前に、今朝方の小林議員の発言についてですけども、共鳴感を持って、私も受け取りました。他がやらないことを率先してやるという、そのことの重要性ですね。その点で中間市見ますとね、他がやっていることもしない、他がやってはいけないことはやるっていう、私はそういう特徴がこの中間市にあるんじゃないかというふうにつくづく思いました。そういうことも含めて、一般質問のほうに入っていきたいと思います。

初めに、学校給食費の問題です。この問題については、12月議会でも質問をし、私、都合今まで、松下市長の時代から入れると7回やってますが、今度で8回目ということになります。

答弁はですね、いつも検討するという答弁、しかも今までは、今の財政が厳しいということからだったんですけど、今はもう将来の財政について言及し始めました。それと、継続を実施するという回答は、最後までありませんでした。

結果として、3月議会の新年度予算見ますと、予算額はゼロということで、継続しないという、事実上の、これが回答となりました。

盛んに検討するというふうに言われたんですけども、何をどう検討されたのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

後藤総務部長。

○総務部長（後藤 謙治君）

事業に対する検討は、予算編成過程で行われております。予算編成過程では、様々な分野の予算要求がなされます。

しかし、中間市財政運営基本条例に謳われております、現在及び将来の市民の公平を図る観点から、収入と支出の均衡を遵守しなければならないため、当該年度に見込まれる収入の範囲で支出を行う必要があります。

そこで、本市の予算編成では、まず、当該年の収入を予測し、執行幹部による会議において、選択を要する全ての事業について、様々な分野の視点から、その緊急性、必要性を吟味し、より優先度の高い事業から選択しております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

収入の範囲でと言いますけど、1億1,000万円がその範囲に入るのかどうなのかというのは、ちょっと私にとって疑問です。

学校給食費のですね、この間、国内での進展がありまして、東京都が、負担軽減に取り組む自治体に対して半額の補助を決めました、今年の4月からですね。今は東京都でも全額補助を求めるという運動に切り替わって、運動がまた発展していつています。

こうした動きの中で、記憶にあるのが岩手県の沢内村から始まった、かつての老人医療の無料化の運動です。やがて、これが全国的にも広がっていき、ついに東京都を実施をしたことから、国も動いて全国的に無償化というのが実施をされました。これが歴史的な私たちの経験であります。

学校給食費で言えば、むしろ国は、1951年、昭和26年になりますか、早期に実施したいとの国会答弁があつてますが、70年以上にわたって不実施だったわけですから、1番の責任は、これは国にあると私は思いますが、しかし、国がここまでやらないのであれば、まず、地方から住民の要望に応じていくというのも、国を動かすための大きな意味があると思います。

全国的には、国が実施するまでという時限的な実施ということでやっている自治体もあるようですが、これは、逆に国が実施をすれば、当然地方の負担というのはなくなりますので、納得のできる考え方だと思います。

むしろ、昨年1年間実施をして、その効果を保護者の方々も経験している中間市ですから、当然のように、他市に先駆けてでも実施をすべきだと思います。先駆けてもですね。

ましてや、何度もこれ言いますが、一般質問でも確認をし合ってきましたが、当初はやる気満々の答弁で、子どもたちにも、そのありがたみを諭したような報告を市長もされてましたが、あれから7年間、月日は流れました。

しかし、国の予算で今年度実施をただけで、来年度からは、一応対応した値上げ分ですね、これ令和4年度ですけど、その値上げ分の補填までなくして、一気に値上げ分を含む給食費を徴収しようとしています。

これでは、公約を果たしたということにはならないのではないかと思います、市長の見解をお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

私といたしましては、1期目に公約として掲げたときと、気持ちは何ら変わっておりません。

ただし、この財政的なことを——市の財政的なこと、これ考えるのも、市長として当然の責務であると思っております。

令和5年度は財源を確保することができました。しかし、翌年度以降、この事業を継続して実施するに足る安定的な財源の確保にまでは至りませんでした。

今後とも、この事業の継続実現に向け、財源確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

市長の公約というのは、子どもで言えば、学校の宿題のようなもので、必ずやらなければいけない課題なんですよ。子どもが家でぶらぶらして、「おまえ宿題したんか」と言ったときに、「いや、やる気はあります。でもね、ちょっとほかにやることがあって」とかいう言い訳しだしたら、親は怒ると思うんですよ。今、そんな状況に私はなってるというふうに思います。

よくこの少子高齢化っていうのも含めて、中間市財政の今後の逼迫の要因として挙げてですね、だから財政の切り詰めを当然とする発言が盛んに出されますけども、しかし、少子高齢化に向かっているからこそ、単なるこうした切り詰めではなく、その改善のための的確な手を打つことが必要だと思います。

これは、単なる空論ではありません。日本全体で見ますと、少子化を克服して逆に出生率がふえ、人口のふえている自治体が散見されます。これ何度か議会でも紹介しましたが、そういうところに共通しているのは、子育て支援のために思い切った財政支出をしているということです。

学校給食費の無償化や負担支援も、決して例外ではありません。一、二、紹介しますと、大分県の豊後高田市と岡山県の奈義町です。

大分県の豊後高田市は、人口を定着させ持続可能な地域にするために、子どもからシニアまで、179項目の支援策を整えて頑張っているまちであります。本気の子育て支援ということで、0歳から高校生まで子育て安心8つの無料というのがあります。0歳からですので、保育所からだということだと思いますけども、高校生までの医療費の無料を筆頭に、2番目に0歳から中学生までの給食費の無料というのが入ってます。ここは、10年連続して転入増で、それと同時に出生率も上がっています。2024年版田舎ベストランキングで、若者世代・子育て世代・シニア世代の、いずれも住みたいまち1位というのが、この豊後高田市です。12年連続して全国のベストスリーに入るとい、その中でも4年連続して1位を獲得したというまちであります。非常に子育てに特化してですね、子育てだけではないんですけど、住民の住みやすいまちにするために、徹底的なことをやっていますね。

もう一つは、岡山県の奈義町、ここも子育て支援にも力を入れてですね、小中学校の教

材費の無償化——これは1951年、国もしたいと言っていた内容ですけど、教材費まで含めて無償化をやってまして、ただここは、学校給食費は全額ではなくて半額です。しかし、そういう努力をされてます。

この奈義町は、合計特殊出生率——出産可能年齢の方々の子どもを産む数値ですけど、産んだ数値ですね、2019年、2.95まで伸びてます。これその前は確か2.……もうちょっと低かったんですけど、日本一になった。それからずっとまだ伸び続けているというまちなんですね。その間、国や中間市はどうかといえば、国が1.3から1.26に下がるとか、中間市は1.4とか1.5と言われてますけども、大体こうしたまちの半分程度です。

こうしたことを参考にして、今後の中間市の対応も、私は考える必要があるというふうに思います。将来が大変だということを強調するばかりで、肝心の目の前にある施策が追いついていません。

将来が大変だと思うのであれば、そのために今何をなすべきか、そのことをもっと真剣に考えて、予算をつけ、施策をつくり、市民に訴えていくべきではないかと思いますけど、市長その辺いかがですか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

他市の、今おっしゃっていただいた状況、大変参考になりました。この人口施策というのは、本市のみならず、日本全国、日本全体の問題だと認識しております。

そして、私たちも、そういった見識をより深く理解をし、そして、そのことで何が本市、中間市に必要なのか、これを見極めて、真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

よく分からない回答だったんですけど、中間市のこうしたことの関連で浮かび上がってくるのが、いつも財政問題なんですね。これも私も何度もやりましたが、しかし、その都度返ってくるのが、最初は財政が厳しい、近頃は将来の財政が厳しいと、持続可能な財政政策が盛んに強調されています。その結果、短期間でものすごいため込みとなりました。

調べてみますと、総務省は、何にでも使える貯金である財政調整基金の適正額というのをを出してますが、標準財政規模の10～20%だというふうに指摘をしています。

お聞きしますけども、中間市の標準財政規模というのはいくらになるのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

持田財政課長。

○財政課長（持田 将一君）

本市の標準財政規模は、令和4年度決算において97億8,012万4,000円でございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

私も県のデータ、これ調べてみましたが、今言ったように、令和4年度で97億8,000万程度ですね。そうしますと、10%から20%の額をためなさいということであれば、20%でも多くて20億円程度になると思うんです。

10億から20億の幅でためなさいという指導がなされているときに、今、中間市はどうなってるのか、その辺をちょっと教えてください。

○議長（中野 勝寛君）

持田財政課長。

○財政課長（持田 将一君）

本市の令和5年度末、財政調整基金残高は、48億5,245万3,000円を見込んでおります。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

国が20億程度でいいと言っているときに、中間市が、今48億ためてるんですね。令和6年度予算の財政課からの資料では、令和5年度の見込みとして、今言った48億円というのがありますが、中間市の人口比で全国的なため込み額とで計算してみました。大体、中間市は28億円程度が全国平均だというふうになりました。

つまり、全国的には、大体、国の言う適正化の幅と、ほぼ整合性を持ってやってるんですけど、中間市は、今でも余計ため込んでるということなんですね。

それと、もう一つの問題は、この間のコロナの中でどんなふうに動いてきたかという話です。コロナというのでどこも大変なときに、中間市の財政調整基金のため込み額がどうなっているのかということをやっと調べてみました。

これは、2000年と2022年、この3年間で見てみました。これは、福岡県の資料ですけど、県下市町村では、この3年間に、財政調整基金の27市——これは政令市をのけた27市ですけども、平均増加額が1.25倍。中間市じゃなくて福岡県下でも1.25倍もためているんですね。2位が小郡市で、その倍以上の2.82倍をためているんですね。町のほうでは篠栗町が2.67、これが3位です。

では、中間市はどんだけこの2000年から2022年の間にため込んだのか。先ほど1.25とか2.何ぼという数字を示しましたが、中間市がこの3年間でためた財政調整基金の額33.33倍です。県下でも断トツにこの短期間にお金をためているって

うのが中間市なんです。

いかにですね、基金の額が一時的に減ったといえ、もともと、平成16年あたりでは8億しかありませんでしたので、そこから考えても、長期的に見ても5倍になっているというのが今の実態ですね。

コロナ禍という非常事態の中で、福岡県全体では、貯金をふやしているわけです。これも問題なんですけど、この中間市というのは、そうした他市に比べても、とんでもない勢いで、財政調整基金ため込んでいるというわけです。

なぜこんなにふやすことができたのか。市有地を売ったとか、ふるさと納税を挙げました。こういったのは一過性だと言いますが、5億円の土地っていうのは、これ1回売っただけです。ふるさと納税も半分以上は返戻品として経費に消えますので、12億とかありましたけども、これも半分近くは収入にならないわけですね。

また、市立病院を廃止したことで、退職金の組合への一括払いというのが、これ逆の意味で負担がふえましてね、7億円近いお金を一気に払ってます。

そうしたこともしながら、33.33倍も、財政調整基金をふやしてきたという実態があるわけですね。ちょっと異常なですね、これ予算カットに私はあるのではないかとこのように思います。

よく他の議員からも、基金を何でためないかんのかという口実として、何かあったときのために100億ぐらいの基金をためとかなという話もありましたが、実際には、コロナというのは、そういう議員の言われる何かあったときなんですけど、そういう何かあったときの実態として、ためまくっているという、むしろこれ、今は、近隣もそうですけど、基金取崩してでも市民生活を守ろうとしてるときに、逆に中間はですね、そういったところをカットして、ため込みに回しているとしか思えません。

こういう財政運営、もうちょっと市民生活を中心とした財政運営に、私は切り替えるべきだと思いますけど、その辺ではどうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

後藤総務部長。

○総務部長（後藤 謙治君）

まず、令和2年度以降、基金を積み増すことができた理由についてですが、全国的な傾向として、この間、コロナ禍における給付や施設の管理費などの減少があります。

加えて、本市独自の要因としては、先ほど議員がおっしゃられましたように、ふるさと納税や土地売払い収入といった臨時収入の増加が挙げられます。

さらに、本市では、令和元年度借換債を実施し、財政構造改革に取り組んでおり、この効果により、公債費の減少が基金の増加に大きく寄与しております。

次に、市民生活を考えた財政運営についてですが、予算の編成過程において、執行部一同、市民の皆さんのことを第一優先に考えた編成に取り組んでおります。

中間市財政運営基本条例に謳われております「健全で規律ある財政運営の確保を図り、もって市民の福祉の維持向上に資する」の現実と、将来世代に対して過度な負担を残さない市政運営を行うことで、持続可能な行財政基盤の確立することを目指し、日々邁進しているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

借換えのことも言われましたけど、ちょっと調べてみますとね、この約10数年間で大体10億借りて、20億超えて返してるっていうパターンだったんですけど、返すのが12億ほど多かったんで、段々、財政調整基金のため込みができなくなったっていうのはあります。

でも、今、例えば令和5年とか6年度の予算見ますとね、大体5億とか4億借りながら、やはり12億返すというこのパターンをやってるんですよ。それでも基金にため込んであるっていうのが実態なんです。

一人当たりの財政調整基金、これ一人当たりで見ますとね、令和4年度44億6,500万円というのがありますけど、割り振ってみましたら、中間市は一人当たり11万6,000円になります。基金全体では16万6,000円です。

北九州市、隣の市ですので見てみましたら、今11万6,000円言いましたけど、北九州市は一人当たり、この貯金は1万7,000円しかありません。全ての基金を計算しても、北九州市では5万円です。

むしろ、政令市だからと言われることもあるんですが、それにしても一つの市として、ここまで貯金の差が、隣でありながら違うというのも、やっぱり大きな問題だと思います。県下、市の中でもこの中間市、遜色ありません。

また、貯金の反対である借金の地方債、これがどうなっているのか見ましたらね、令和4年度末で一人当たり中間市は27万9,000円となっています。

来年度の予算を見ますと、5億円借りて12億円返すというパターンのようなので、——正確には4億円に落ちましたが、今度の補正で。今回の令和5年度の補正予算でも、4億借りて12億返すというパターンのようなであります。貯金はふえる、借金は減るというパターンに入っていくと思われます。

また、27万9,000円、一人当たりの借金の中には、臨時財政対策債というのが49%程度占めていますので、実際には、臨時財政対策債というのは、国の財源不足で、その都合で、各市町村取りあえず借金してくれと、後で返すからという性質のものですから、これは元来借金に入れるべきではないんですね。そうしますと、大体半分当たりの借金だということになるわけです。

このことがあってですね、中間市の今将来負担比率というのが、これ12月議会でもお

聞きしましたが、財政課長からも説明がありましたけども、皆減ということで、将来の不安がないという説明がありましたけども、少なくとも今の状況では不安はないということだと思います。

ただ、財政課の課長の説明では、今後新たな支出があるので、なかなかそうもいかないという話なんですけども、その辺はどうなんですか。

○議長（中野 勝寛君）

持田財政課長。

○財政課長（持田 将一君）

さきの議会において、現時点においては、将来、財政を圧迫する可能性は、限りなく低いとのご説明をさせていただきました。

なお、この説明で触れさせていただいた将来負担比率の求め方についてですが、簡略的にご説明差し上げますと、将来負担額から充当可能基金額などを差引き、標準財政規模で割るというものでございます。

よって、将来負担額から引くことができる充当可能基金額が減少すれば、今後率が上昇するという可能性は当然ございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

ちょっと専門的でよく分からなかったんですけど、地方債の残で言いますと、お隣の北九州市は、先ほど中間市——臨債も含めて27万9,000円と言いましたけど、北九州はどうなってるかといえ、110万9,000円、一人当たりですよ——にもなります。中間市の4倍の借金ですね。県内各市や町の財政状況を私も一覧表にして見ましたが、借金が貯金額を大幅にふえている市や町がかなり多くあります。

でも、考えてみたら、これが普通の姿ではないかと思うんです。その時だけの市民に負担をかぶせるのではなく、長期にわたってですね、箱物などの負担を分担するというのが、元来の地方債の意味ですから、当然のこれは結果だと思います。

先にお金をためて、新しい事業に充てるというのではですね、将来の市の構成員のために、今の市民が我慢を強いられるということになります。こういう仕組みが少しおかしいのではないかと、私も思います。

具体的にですね、では今後、何にいつどれぐらいの負担が生じる予定なのか、それにどう対応しようとしているのか、そういう計画があれば教えてほしいと思いますが。

○議長（中野 勝寛君）

後藤総務部長。

○総務部長（後藤 謙治君）

今後、何に、いつ頃、どれだけの負担が生じるかについてですが、議員ご承知のとおり、

何にいつ、どれだけの負担についての決定は、全て議会で審議をいただき、決定されるものであります。確定的な事柄は一切ないものです。

その上で、仮定として、今後10年間の行政需要を予測しますと、現時点で125億円以上見込まれる。その内容は、公共施設再編や学校再編、道路整備や小中学校のタブレット更新などで、今後、本市は、高度成長下で投資を行ってきたインフラの一斉更新や、デジタル社会への対応が必要と考えられております。

また、具体的な計画については、必要に応じ、個別に作成しております中間市公共施設等個別施設計画、中間市公共施設等総合管理計画、中間市第2期公営住宅長寿命化計画などが挙げられます。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

なんか、あまりはっきりしない計画のために、将来不安だけははっきりしてるってのがちょっと気になるんですけど。いろんな行政需要というのは発生をしますし、今でも予測のつく需要というのがあると思います。

しかし、それに対して、現在の市民の生活を切り詰め、蓄えておいて、これに対処するという考え方はいかがなものかと思います。

ものによっては、長期に市民の共有財産として使われていくものもありますから、今の市民にその負担を多く負わせることなく、将来にわたって負担を共有するということも大事ではないかと思います。

また、市民生活の上で絶対に必要なものについては、これを優先して財政支出をすべきだと思いますけども、従前からあったものでも、今後の財政状況を考えたときに、本当に厳しいというのであれば、市民への説明を丁寧にして、市民の納得を通じて、特に箱物への投資等は、従前のようなやり方ではなく、これは再考するというそういうことも必要だと思いますけども、この辺ではどうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

後藤総務部長。

○総務部長（後藤 謙治君）

議員ご指摘のとおり、人口減少社会においては公共施設の統廃合は喫緊の課題であります。本市においても、この取組を継続してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

今回の議会、前回もそうなんですけど、他の議員からも「ためるだけではなく、もっと市民の生活保持のためにも使うことを考えるべきだ」、そうした意見や「消極的な財政運

用ではなくて、積極的な財政運用を行って、人口増や増収につながるような前向きな財政運用を行うべきだ」という声も、議員の中からも出てきています。

全国的な成功事例としても、先ほども紹介しましたが、そうしたことを指し示しています。そうした観点から、学校給食費も考えてほしいと思います。

子育てに優しいまちとしてのイメージづくりっていうのも大事だと思いますけども、その辺は市長どうお考えでしょう。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

先ほど議員のご質問の中に、議員の皆様において、ためるだけじゃなくて市民のために使うべき、消極的な財政運用でなくて積極的な財政運用を行い、人口増や増収につながるような前向きの財政運用を行うべきとのご意見があるとのことでした。

私自身、積極的な財政運営は必要で、将来に人口増や自主財源の増につながる施策、これは大いに振興すべきと考えています。

しかし、この施策に取り組むには、いくつかの前提条件が必要になってまいります。

そこで、この前提となる本市の状況と、私自身が目的として、この市政を運営させていただいているか、これちょっと述べさせていただきたいと思います。

まず、本市の状況です。議員のご承知のとおり、本市は、令和元年度、財政的に危機的状況を迎え、健全な財政運営に努めた結果、令和5年度末には、財政調整基金残高が48億円を見込めるまでに回復いたしました。

しかし、この積立ての要因ですけれども、さきにお答えいたしました、これまで市が保有してきた借金の返済を繰延べすることで、現時点の経営に余裕を持たせることを目的とした借換債、それと、一時的な増収要因となるふるさと納税、そして、土地の売買、こういった収入、こういったコロナ禍による給付や管理費の減少、これが多くを占めているのです。いずれもこれは、安定的な新たな財源が見つかったというものではございません。

無論、このほかにも、様々な改革に取り組んでまいりました。

一つ目として、予算の枠配分方式の導入です。この方法は、まず、当該年の収入を予測し、その予算枠の中から絶対に必要な経費を除き、残った予算枠で政策的な施策を行うというものです。

この施策の決定に関しても、トップダウンではなく、市幹部職員との合議制による方法とし、組織の知恵を集約することで、可能な限りリスクヘッジを行うようにしております。これによって、収入の範囲内での支出となり、収支の均衡がとれるようになりました。

二つ目です。公共施設の統廃合です。特に市立病院は、過去からの経営不振が続いていたのですが、いよいよどうにもならなくなった時点で決断を迫られるという状況でした。

公共施設の統廃合は、自身の考えを優先するのであれば、存続という選択肢も十分にな

り得たのですが、本市の将来を見据えた場合、今先送りをすれば決していい方向にはならないという判断から、身を切る思いで、決断に踏み切らせていただいております。

全てが従前どおりであること、これが最善であること、これは十分理解しておりますけれども、問題を先送りせず、何をなさなければならないかについて、真摯に考え、そして決断していくこと、これはこの時代の変革期には、最も重要であると私は考えます。

このような様々な試行錯誤と、そして、改革に取り組むことで、行政運営における意思決定過程を明確化にし、そして、一定程度の財政調整基金を確保すること、これを達成しております。

さて、次に、私自身が何を目的として、市政を運営させていただいているかについてです。私は、よくV字回復と申し上げております。実はこのV字回復、一つの結果であります。が目的ではございません。あくまで、私自身が、この市の将来ビジョンを示すために必要な要素に過ぎないのです。

皆様ご存じのように、どのような事業を行うにも、必ず原資、原資ですね、これが必要となります。さきに議員からご質問いただきました行政需要への対応、これは単に施設の更新や備品の購入ではなく、公共施設を再編する過程で、どのようなまちづくりを行うかですとか、デジタル化を推進していく上で、どのようにDXに向き合っていくか、といった未来のまちづくりという、この市を大きく運命づける問いに答えを出すことだと考えてます。

私は、今、これまでの様々な試行錯誤の結果として、この課題に取り組むための前提条件である行政運営における意思決定方法と、全ての事業の原資として、活用可能な財政調整基金という、この希望の種を手にしております。

本来、首長の最も大きな役割というのは、未来を見据え、市民の皆様に、どのような将来ビジョンを示せるかであると思っております。今後は、私の本来の目的であります持続可能なまちづくりという将来ビジョンの実現に向けて邁進してまいりたいです。

それでは、最後に、学校給食の無償化、この予算編成過程におきまして、様々な分野で予算の要求をされます。教育分野においても、校務支援システムですとか、教育施設の改修、校務支援員、学校給食無償化など様々です。

しかし、現在及び将来の市民の公平を図る観点から、収入と支出の均衡を図るには、この全てを実施することはできません。当該年度に見込まれる収入の範囲で支出を行う必要があります。

もちろん、私のやりたいことを優先するのであれば、学校給食無償化、これトップダウンという手法で実施することは可能でしたが、あくまで個人の判断ではなく、市全体の状況を見据え、市民の皆様にとって、より最適な回答を得るために、私自身の意向は述べさせていただいた上で、組織の英知の集約である執行部による会議にその判断を委ねることといたしました。

会議では、選択を要する全ての事業について、様々な分野の視点から、緊急性・必要性を吟味し、より優先度の高い事業から選択した結果、令和6年度は、残念ながら学校給食費無償化の実施を断念することとなりました。

しかし、今回はこのような判断となっておりますが、さきにも述べさせていただきましたとおり、私個人の気持ちは、1期目と何ら変わりはありません。

今後、実施するに足る財源が確保できた際には、改めて検討を進めたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

回答も含めて40分間で、まだ国保の問題もあるんですけど、長々とそういうふうを持論を述べられると、福田浩講演会じゃないんですから、肝心の議事の進行できないわけですよ。そう言ったら、またそれで時間食いますのでやめますけど。

ちょっと何か言ってることはですね、結局、いや私のほうの見方からすると、今の市民を犠牲にして、将来を見ているという、そういうことにしか見えません。それと、以前の財政そのものがおかしかったんじゃないかという、私はそういう思いもあります。

これ以上言ってももう時間ありませんので、次に移りますけど、国保問題です。

国保の県単位ですね、保険料——中間市保険税ですけど、統一化っていうのが今計画されているようでありますけども、その辺は、来年度はどんなふうになってるんでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

平成30年度の国保制度改革において、国民健康保険は、持続可能な医療保険制度とするため、国費による財政支援を拡充し、県が財政運営の責任主体として中心的役割を担い、市町村とともに運営することとされました。

このことにより、県は、国保運営方針を策定し、その中で、令和5年度までを制度改革定着期間、令和6年度以降を県内統一移行期間と定めております。

来年度につきましては、県と市町村とで協議を重ねた結果、変更しないこととしており、再来年度以降、統一に向けて納付金の算定方法などを変更する予定となっております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

ちょっと時間がないので端折りますけど、中間市、今約6億5,000万円程度の累積赤字があります。県下では川崎市っていうのが、川崎町ですか、2019年度に一

—1万8,000人の人口ですけど、5億を超える金額で一気に解消してるっていう事例も出てきました。

動きとしてはですね、県自身が、今の中で保険税の値上げでやるのか、解消をするのかを強制してくる可能性もあります。解消を保険税でやった場合には、ものすごい税の負担になります。その辺で、近隣でもやってる法定外繰入れ、中間市がやってないで今の状況ですからね、そういうことも加味して、一気に今の中間市の累積赤字を、今の基金の中の取崩しで解消するつもりはあるのかなのか、その辺をお聞きします。

○議長（中野 勝寛君）

八汐健康増進課長。

○健康増進課長（八汐 雄樹君）

累積赤字につきましては、県の国保運営方針で、各市町村の状況に応じ、可能な限り計画的な削減、解消を目指すとしております。

本市では、医療費適正化や収納率向上などで黒字となった場合に、その額を充当しております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

全体にして言えるんですけども、将来のこともそうなんですけど、今の市民生活にどれだけやっぱり中間市として寄与するのか、その辺を考えた財政運営を、一般会計でも国保でも介護でも心掛けて、今の市民自身が、やはり中間市に住んでいてよかったと思えるような、そんな財政運営に心がけてほしいと思います。

もう時間もありませんので、これで一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午後1時40分休憩

.....

午後1時41分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

柴田芳信君。

○議員（5番 柴田 芳信君）

日本共産党の柴田芳信です。通告書に従い、質問してまいりたいと思います。

1月1日に石川県能登地方を震源とする地震が発生をし、広範囲にわたり強い揺れが生じ、大規模火災、そして、津波も発生いたしました。

犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さんに心からのお見舞い申し上げます。

本市において地震が発生した場合、中間市ハザードマップにある指定避難場所の54か所中24か所は、地震の場合は使用できません。

午前中に田口善大議員、さらには阿部議員が地震の関係について質問をされました。重複する部分もあるかと思いますが、市の考え方について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

後藤総務部長。

○総務部長（後藤 謙治君）

本市においては、震度6弱以上又は長周期地震動階級4の地震が発生したときには、災害対策本部を設置し、小中学校等の指定避難所及び福祉避難所を開設することとしております。

また、避難所には、災害種別ごとの避難の適否がございますので、ハザードマップ及びホームページなどでご確認して、安全な避難所に避難していただければと思っています。

なお、避難所に一度に大勢の避難者が集まることにより、避難所が密になることを防ぐため、避難先を避難所だけでなく、在宅避難や親戚宅、知人宅などへ避難する分散避難もございますので、日頃から家族の方で、避難先をご検討していただければと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

中間市の地域防災計画資料編を見せていただきました。基盤一定とした場合の中間市における人的施設等の被害想定は、最大強度6弱で死者21名、避難者数は425名、食糧供給対象人口が2万7,082人、給水供給対象人口については1万2,051人、建物全壊棟数216棟、建物半壊棟数が488棟となっております。

その中で福智山断層については、今後研究が深まるという形になっています。避難者の収容体制、そしてまた、食糧供給体制、給水体制について、また、福智山断層の研究結果については、いつ頃になるのか伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

友廣安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（友廣 慎也君）

先ほどの田口善大議員へ答弁いたしましたとおり、平成24年3月に、福岡県が作成しました地震に関する防災アセスメント調査において、福智山断層帯については被害想定されておりましたが、福岡県の令和6年度当初予算案に関連費用を計上しており、地震学者でつくる有識者会議を設置し、1年ほどで被害想定をまとめる計画となっているようでござ

ざいます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（５番 柴田 芳信君）

１月１０日の日に、垣生のヴィラナリー中間Ⅰで断水が発生をしました。管理会社に連絡するも、なかなか連絡がとれないという状況の中で、市役所の当直に随分と連絡が入ったようです。

私も市役所上水課の担当者の方と連絡を取り合いながら、現地に向かわせていただきました。そのときに給水タンク車の出動をお願いしなくてはならないのかなという思いもありながら、現地到着後、大もとのタンクのポンプ基盤の不良が分かり、給水が開始されたということでした。

そこで思ったことについては、給水タンク車の出動には至りませんでしたけれども、市の担当職員の方々の即対応していただいたことについては、本当に心強い思いがしました。私の中に１月１日に起きた能登半島震災の状況があるだけに、給水タンク車１台だけで足りるのかなという思いがしました。

このことについて、伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

伊藤上水道課長。

○上水道課長（伊藤 英彦君）

給水タンク車の所有台数につきましては、充実させる必要があるため、複数台の所有が望ましいと考えております。

また、北九州市、岡垣町と水道事業に関する応援協定を平成２６年度に締結しておりますことから、本市のみで対応が困難なときは、応援給水等をお願いすることが可能でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（５番 柴田 芳信君）

さらにですね、震災時に苦勞をされていたトイレの問題がございます。１２月議会でも質問させていただきました。仮設トイレ２０基、簡易トイレ１８０基、それから携帯トイレが２万１，７７８袋備蓄しているというふうに伺いました。トイレトレーラーについても、費用対効果を考え、検討してまいりますとの回答でした。

広域１市４町でトイレトレーラー１台は、私は確保が必要かと思います。市長のほうに伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

能登半島地震などの大規模災害が発生した際は、備蓄トイレ及び国、県、民間企業からの支援のみではトイレが不足するため、トイレトレーラーは、衛生面についても大規模災害時には大変有効であると考えております。

しかしながら、これを購入するには膨大な費用がかかることから、費用対効果を鑑み、今後も遠賀4町と連携し、検討していきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

ぜひ、広域の遠賀4町ともですね、十分議論していただきたいなというふうに思います。

今回発生した震災については、真冬の寒い時期、真夏の暑い時期に起きる場合もあります。予告なしでやってくる災害、市内避難所における冷暖房設備について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

友廣安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（友廣 慎也君）

避難所における冷暖房設備については、ハピネスなかま、地域交流センター、体育文化センターに冷暖房を完備しております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

ハピネスなかま、地域交流センターだけでは避難者を収容することはできないというふうに思います。今考えられる避難所は、各小中学校の体育館となると思います。全ての体育館については、耐震補強が終わっておるというふうに聞いています。

一方で、小中学校の統廃合問題が今検討されている途中です。今後、避難所の空調設備もあわせて検討をしていきたいというふうに思っております。

次の質問に移らせていただきます。昨年の夏の豪雨時に発生をした上底井野地区のなのみ園付近ですね、水害の現状と対応について伺っていききたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

村上建設産業部長。

○建設産業部長（村上 智裕君）

令和5年7月2日から3日までと7月8日から10日までの大雨につきましては、消防職員と市役所職員によるパトロールにより、上底井野地区なのみ園付近や御座ノ瀬バイパスの一部で一時的な道路の冠水が確認されております。

当時、現地では、その冠水が確認をした時点で、カラーコーンを置くなどにより注意喚

起を図りながら、車両や歩行者の通行制限を行って、安全対策を実施しております。

なお、上底井野地区の冠水状況は十分に把握しておりますが、広範囲の雨が集中する地形という厳しい条件となっておりますので、抜本的な対策には、大規模な工事が必要となることから、関係部署と十分な効果が得られる対策を慎重に検討し、計画的に冠水対策を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

今後考えられる対策としては、何か考えておられますか。

○議長（中野 勝寛君）

村上建設産業部長。

○建設産業部長（村上 智裕君）

大規模な水路や側溝の改修や道路の改修、また、そういった雨を一時的に貯留するような施設と、様々な対策が考えられますので、直ちに全て取りかかるということがちょっと困難でございますので、そういったところは検討させていただきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

この問題については、3年ぐらい前も言ってあったんですね。その地域の皆さん方がご苦労されておられますので、開発時に水が一斉にあそこにたまってくるというのは、なかなか予測がつかなかったのかもしれませんが、やっぱり市としては、住民の皆さんが安心安全で生活できるという部分をぜひ考慮しながら、今後、ぜひ早急に、そういう対策を計画していただき、工事にかかっていたいただければというふうに思います。

次の質問ですが、岩橋西町のJ R付近の排水工事の状況について、伺っていきます。

これについては、令和5年度に予算をつけるという話を以前伺っておりましたけども、もう令和5年が終わりかけようとしてますので、6年の部分については、若干計画があるみたいですので、ちょっとその辺も含めてお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

田中環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（田中 秀一君）

J R岩橋西町踏切を横断する排水工事につきましては、令和6年度の間中市公共下水道事業予算に計上いたしております。

工事の概要といたしまして、同踏切の地下約3メートルの地点に雨水を排水する排水管と下水道の管渠を同時に施工する予定でございます。工事の延長は約35メートルであり、推進工事でございます。

また、この工事の箇所は、ＪＲの軌道敷内に当たることから、ＪＲ九州への委託工事とするものでございます。竣工は令和７年３月を予定しております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（５番 柴田 芳信君）

またできるだけ早くですね、今年、また夏を迎えますけども、ちょっと今のところ現地を見させていただいた結果は、ポンプが座っていたんで、そのポンプ自体が壊れなければ大丈夫かなというふうには思っております。

次の質問に移らせていただきます。能登半島震災が発生をして、ほぼ２か月が過ぎようとしています。いまだに復旧・復興が進まない中、同じ自治体職場に身を置く一人として、何か手伝うことができないだろうかと考えているのが今日であります。

決して、中間市の状況を考えると職員の皆さん方の派遣については、余力があるとは思いませんけれども、令和６年能登半島震災復興支援の中間市の対応について、伺ってきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

まず初めに、令和６年の能登半島地震により、亡くなられました方々に深く哀悼の意を表するとともに、ご遺族にお悔やみ申し上げます。また、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

地震が発生して、はや２か月が過ぎようとしております。避難所で生活されている方々や変わり果てたふるさと、故郷を報道などで私は目にするたびに、胸が締め付けられる思いでございます。

現在、本市が行っている復興支援といたしまして、管理職職員、職員労働組合及び職員厚生会による寄附をさせていただいております。

また、募金箱を市役所１階の市民ホールや総合会館、ハピネスなかま、地域交流センターに設置しておりまして、市民の方々から１６万４，６３０円の募金が集まっているところです。ありがとうございます。

また、本市の民間企業の方々が、本当にイベント等を通じまして、売上げの一部を日赤を通じ、被災地に寄附していただいております。

今後の支援につきましては、県や関係各所と連携しながら、被災地の復興へ寄与するために、本市として、できる限りの支援策を検討してまいりたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（５番 柴田 芳信君）

職員の皆さん方の派遣とかそういう部分については、市長としてはお考えはあるんですか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

もちろん、本市としましても、そういう要請がありましたら、対応してまいりたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（５番 柴田 芳信君）

まだまだ寒さが続く中、不安の中で厳しい避難生活を強いられておられます。災害関連死を防ぎ、命と健康を守り抜くため、避難所の環境の抜本的改善、安心して休める住まいの緊急の確保を初め、被災者の苦しみに寄り添い、あらゆる手だてをとることが、今必要かというふうに考えます。住宅の再建、地域の産業の復興など、被災者の生活となりわいが再建されるまでが、やっぱり政治の責任だというふうに思います。ともに力を合わせて、この能登半島の災害について考え、また、力が出せるところは出していきたいなというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。中間市のやすらぎ通りにおける憩いの場所についての質問であります。

以前、イオンとやすらぎ通りにおいて、多くの方々が将棋を指しておられました。今は、飲食店街の片隅で、屋根はあるものの吹きさらしの場所で将棋を指しておられる状況であります。

ぜひ、皆さん方の要望としてですね、元の場所を使用することはできないかという要望が上がっております。伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

村上建設産業部長。

○建設産業部長（村上 智裕君）

やすらぎ通りは中間市の緑道施設でございますが、ご質問の箇所につきましては、以前から隣接する商業施設に占用を許可している状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（５番 柴田 芳信君）

占用を許可しているということは、許可されている人たちと私たちが、例えばですね、話をしなくちゃならないのかなというふうに思いますが、どこの窓口でお話をしたらいいのか伺っていきたいと思いますが、どうなりますかね。総務課、総務課に。全体ね、いい

ですか。いいですか。一つはね、市民の皆さんの要望の中で、場所の提供なんですね。だから公共施設になるのか、そういう一般的なところを、市の土地ですから。ただ、問題は、商業施設のところに貸して、お金をいただいているということになれば、持ち主は向こうになりますよね。だから、そうなってくると、市全体の考え方として、今後、そこの話はどうなるのかというのを、ちょっと伺いたいんです。

今度のね、例えば、元のところに戻してほしいという要求なんですね。将棋を指している人たちが、今、寒い中でも、見せますけれども……。

○議長（中野 勝寛君）

ちょっと待ってください。通告のときがないやつでしょ、これ。

一度、ちょっと持ち帰っていただいて、後日という形でもよろしいんじゃないですか。今どこに支払いをするとか、そういう話……。 （「いやいや」という声あり）

○議員（５番 柴田 芳信君）

どこが窓口になるか教えてくださいっていう、どこか話をしたらいいのか。それはできませんか。

○議長（中野 勝寛君）

それは答えられますでしょうか。

○議員（５番 柴田 芳信君）

いや、建設課は、今回答もらったんですよ、私ね。今回答もらいました。だから、回答もらった段階では解決しないから、この問題について解決するためには、どこが窓口になりますかということ……。

○議長（中野 勝寛君）

それで、今、手を挙げられたので指すわけで、それで回答聞いてから、ご判断されてよろしいんじゃないでしょうか。

○議員（５番 柴田 芳信君）

分かりました。

○議長（中野 勝寛君）

村上建設産業部長。

○建設産業部長（村上 智裕君）

現状、先ほど議員おっしゃられたとおりですね、有償で貸与しているという状態ですので、民間施設に貸出しているという状態ですので、先方のほうに、そういう占用という、そういう権利があると思っております。

その協議、民間団体とどこが協議するかということについては、ちょっと直ちにはお答えできない状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（５番 柴田 芳信君）

そういう場合もあるんですよね。実際言って「どうぞ使ってください」と言われる場合もあるけども、ただ、市の窓口として、どこと、今後——民間で窓が空かんやったらですね、市の公共施設をどっか使わせてもらえませんかという要望が出てくる可能性もあるんで、どこが窓口になりますかということをお聞きしよる。

○議長（中野 勝寛君）

田代副市長。

○副市長（田代 謙介君）

通告ではですね、元の場所の使用はできないですかという通告ですので、その元の場所ということになりますと、やすらぎ通りということになりますので、それについては、建設産業部長がお答えしたとおりでございます。

それで、また、別のところとなりますと、逆にご希望ですね、お使いになれる方が「やすらぎ通りが使えないから、ここがいいな」と、例えば言うこと——そのご希望の場所によって、窓口は変わってくるかと思います。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（５番 柴田 芳信君）

それは、どこにお伺いを立てればいいんですか。

○議長（中野 勝寛君）

借りたっていう場所が決まったときに相談してほしいということでもいいんじゃないですか。

○議員（５番 柴田 芳信君）

そやけ、そこはどこが窓口になりますか。

○議長（中野 勝寛君）

窓口、総務課になるんですか。

○議員（５番 柴田 芳信君）

建設課はもう話ないんですよ。

○議長（中野 勝寛君）

田代副市長。

○副市長（田代 謙介君）

そうしたら、まずは総務課のほうで受けさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議員（５番 柴田 芳信君）

ご迷惑かけるかと思いますが、もう皆さんも高齢の方がですね、やっぱり本当に長生きをするためもあります、やっぱり健康で元気に活躍していただくという意味も含

めて、いろんな場所でそういう自分たちの趣味を生かしたことができるということは大変いいことだろうというふうに思いますし、ぜひ中間市の中でもね、公共施設を自由に使えるような状況を、ぜひね、私はつくっていただきたいなというふうに感じているところがあります。

次の質問に移らせていただきます。中間市における農業政策についてであります。

現在、国のカロリーベースでは自給率は38%ということが分かっていますが、福岡県の食料自給率について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

宮崎産業振興課長。

○産業振興課長（宮崎 泰司君）

農林水産省が公表しております都道府県別食料自給率によりますと、令和3年度福岡県の食料自給率はカロリーベースで20%となっております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

農業に対する基本的な考え方を、まず伺っていききたいというふうに思います。

○議長（中野 勝寛君）

宮崎産業振興課長。

○産業振興課長（宮崎 泰司君）

農業における情勢は、生産者の高齢化や担い手不足、さらに、世界経済の影響による、農業資材高騰など、対応すべき課題は多くあります。

これらの課題の中、本市の農業振興を図るためには、農業委員会、JA北九州、福岡県との連携をさらに深め、意欲ある農業者が地域の担い手、いわば中心経営体となるよう、関係機関が一体的に支援し、農地集積を強化しながら、農業生産環境の維持につなげ、農業経営における経費の削減について検討を進め、農業の発展と農地の効率的利用につなげていきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

中間市における農業従事者の数について伺っていききたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

宮崎産業振興課長。

○産業振興課長（宮崎 泰司君）

農林業センサスでの本市の農業従事者数は、154人となっております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（５番 柴田 芳信君）

１５４人中ですね、平均年齢、どのくらいになりますかね。

○議長（中野 勝寛君）

宮崎産業振興課長。

○産業振興課長（宮崎 泰司君）

本市の農業経営者の平均年齢は７３．３９歳となっております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（５番 柴田 芳信君）

スイスですね、国土は７０％が山岳地帯にもかかわらず、自給率が４９％なんですね。安定する農業を国民が望み、農業の収入の３分の１の補助を国が行っています。農業専門学校は授業料が無料です。そういった中で農業従事者の平均年齢が４９歳だと聞いています。日本では令和２年、６７．８歳が全国的な平均ですね。今、聞きました中間市は７３．３９歳というのが実態ですね。

東京大学の鈴木宣弘教授が、「消費者にとっては、米の値段は安いほうがいい。生産者はその価格だと生産は続けられない。そのギャップを埋めるのは政府の仕事ではないか。また、私たちも長期的・総合的に、食料生産の価値を評価しないといけない。農業が崩壊して都市部に人が集中し、海外からのものが止まればみんな餓死寸前になるような、いびつな日本を私たちは将来の子どもたちの世代に先送りしてしまうのではないか」ということについて、警告をされています。

中間市における農業従事者の高齢化が進む中で、農業の後継者問題について伺っていきたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

宮崎産業振興課長。

○産業振興課長（宮崎 泰司君）

高齢化や人口減少により地域農地が適切に利用されなくなることが懸念されている中、地域農業を着実に引き継いでいくために、本市では、地域の担い手となる後継者や認定農業者等への農地の集積を行い、農地の適切な利用に努めています。

また、女性農業者や新規就農希望者への就農相談等も関係機関とともに実施し、後継者問題についても対策を図っているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（５番 柴田 芳信君）

関連の質問として、農業自体が大型化されてきています。特殊機械の導入、必要とされ

る免許取得についても苦勞されている旨を今聞き及んでいるところであります。

中間市において農業用特殊機械免許取得補助について伺っていききたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

宮崎産業振興課長。

○産業振興課長（宮崎 泰司君）

現在、北九州農業協同組合の農業振興支援策で、大型特殊免許取得支援を実施いたしております。これの支援金額につきましては、免許取得後に、一律2万円の支援となっております。

本市におきましては、大型特殊免許取得についての支援等は現在ございません。今後の近隣の動向を見ながら、検討いたしたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（5番 柴田 芳信君）

国際情勢、異常気象、世界的な食糧危機は、食料は輸入すればいいという無責任な施策が、いよいよ通用しない時代になったことを示しています。

食料自給率38%という異常事態を打開し、50%への引上げを緊急の目標とし、輸入自由化路線の転換、さらには食料主権の回復を図る——農業の所得に占める補助金割合については、ドイツが77%、フランスは64%に対し、日本は僅か30%に過ぎません。

価格保障、さらには、所得保障を抜本的に強化することを、農業政策の柱に据えて、国の予算を大幅にふやし、農業を基幹産業として再生することが、いま国に対して求められているというふうに思います。

中間市においても、さらなる農業政策充実について、強く要望をし、質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これにて一般質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後2時13分休憩

.....

午後2時17分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第2 承認第1号

○議長（中野 勝寛君）

次に日程第2、承認第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて、専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和5年度中間市一般会計補正予算（第9号））を

議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第1号は、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

討論なしと認めます。

これより、承認第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて(令和5年度中間市一般会計補正予算(第9号))を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

日程第3. 第5号議案

○議長(中野 勝寛君)

次に日程第3、第5号議案中間市手数料条例の一部を改正する条例を議題とし、市民厚生委員長の報告を求めます。

中尾淳子市民厚生委員長。

○市民厚生委員長(中尾 淳子君)

ご指名によりまして、ただいま議題となっております第5号議案、中間市手数料条例の一部を改正する条例について審査を行いましたので、その概要と結果をご報告申し上げます。

今回の条例改正は、戸籍法及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴うものです。条例改正の内容としては、戸籍法の改正により、戸籍証明書等の広域交付が開始され、本人及び直系親族が顔写真付きの本人確認書類を提示することで、本籍地以外の市町村の窓口でも証明書等の交付を受けることができるようになったことから、手数料の名称等を追加し、また政令で定められている標準の手数料と同額を、本

市においても定めるものです。

なお、条例の施行日は、法及び政令の施行日に合わせ、令和6年3月1日となっております。討論において、戸籍については、戸籍の悪用や乱用が現にあることから、戸籍に関する様々な角度からの認識をより深めて対応することを求めるとの意見を付しての賛成意見がありました。また、改正の背景には、マイナンバーカード推進とその利用拡大があると思う。マイナンバーの便利さは強調するが、それに伴う危険性については、危惧されていないようにあることから、このような動きについては反対するとの意見がありました。

以上が当委員会に付託されました議案の概要であります。

最後に採決いたしました結果、賛成多数で原案どおり可決すべきと決した次第であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、委員長の報告を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これより質疑に入ります。ただいまの委員長の報告に対し、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。田口議員。

○議員（6番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。第5号議案中間市手数料条例の一部改正をする条例に反対をいたします。

今回の戸籍広域交付の背景には、マイナンバーカードの推進とその活用があります。元来これは財界の要求に基づくもので、国民の利便性以上に、企業の利潤目的のための活用であり、権利侵害の危険性が多大にあります。諸外国のように、個人のプライバシー保護の法的担保を前提に進められているのであれば、問題はありますが、これはそうではありません。個人の権利侵害につながるような、本条例改正案には反対をいたします。

○議長（中野 勝寛君）

ほかに討論ありませんか。これにて討論を終結いたします。

これより、第5号議案中間市手数料条例の一部を改正する条例を採決いたします。

この採決は電子表決により行います。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案について賛否の表決を求めます。ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより電子表決）

○議長（中野 勝寛君）

押し間違いはありませんか。——なしと認め、確定いたします。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 第1号議案

日程第 5. 第 2 号議案

日程第 6. 第 3 号議案

日程第 7. 第 4 号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第 4、第 1 号議案から日程第 7、第 4 号議案までの令和 4 年度補正予算 4 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております令和 5 年度補正予算 4 件は、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 8. 第 6 号議案

日程第 9. 第 7 号議案

日程第 10. 第 8 号議案

日程第 11. 第 9 号議案

日程第 12. 第 10 号議案

日程第 13. 第 11 号議案

日程第 14. 第 12 号議案

日程第 15. 第 13 号議案

日程第 16. 第 14 号議案

日程第 17. 第 15 号議案

日程第 18. 第 16 号議案

日程第 19. 第 17 号議案

日程第 20. 第 18 号議案

日程第 21. 第 19 号議案

日程第 22. 第 20 号議案

日程第 23. 第 21 号議案

日程第 24. 第 22 号議案

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第 8、第 6 号議案から日程第 24、第 22 号議案までの条例改正 17 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正 17 件は、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 25. 請願 第 1 号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第 25、請願第 1 号、学校給食の無償化継続を求める請願を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております請願第 1 号は、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、所管の総合政策委員会に付託いたします。

日程第 26. 会議録署名議員の指名

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第 26、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 85 条の規定により、議長において、田口澄雄君及び掛田るみ子さんを指名いたします。

○議長（中野 勝寛君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後 2 時 23 分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 中 野 勝 寛

議 員 田 口 澄 雄

議 員 掛 田 る み 子